

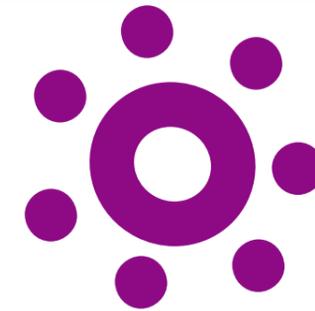
2022～2023年度

クラブ活動計画書

クラブ活動計画書

令和4年7月

2022～2023年度



イマジン ロータリー

会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間

RI第2780地区

大和中ロータリークラブ

会長 石川 達 男

事務局 大和市大和南2丁目1番1号
〒242-0016 大和中央ビル 301
TEL 046-262-1717
FAX 046-262-1818

幹事 竹野 国 敏

例会場 きらぼし銀行大和支店4F

E-mail naka-office@ynrc.jp
ホームページ <http://www.ynrc.jp/>



大和中ロータリークラブ

2022～2023年度

クラブ活動計画書

令和4年7月

2022～2023年度 国際ロータリーテーマ



IMAGINE ROTARY

『イマジン ロータリー』

RI会長 ジェニファーE. ジョーンズ

ジェニファーE. ジョーンズ RI会長のテーマは、「イマジンロータリー」です。女性初の会長としてご自身の体験を披露する中、出会いと繋がりによる「ロータリーマジック」の「力」について語り、さらにDEI「多様性」「公平さ」「インクルージョン（包摂）」を率先して実現し、あらゆる多様な会員が活動に参加しその能力を発揮することによってロータリーは変化に適応し、改革を成し遂げることが出来る。参加型の奉仕、人間的成長、リーダーシップ開発、生涯にわたる友情こそが目的意識と熱意を生み出し、地域社会への奉仕につながると述べられました。大きな夢を抱き、行動することをロータリー会員に求めています。「私たちには皆、夢があります。しかし、その実現のために行動するかどうかを決めるのは私たちです。想像してください。私たちがベストを尽くせる世界を。私たちは毎朝目覚めるとき、その世界に変化をもたらせると知っています」

国際ロータリー 2022～2023年度 年次目標

ロータリーのビジョン声明

私たちは、世界で、地域社会でそして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

優先事項1 「より大きなインパクトをもたらす」の目標

1. ポリオを根絶し、ロータリーの役割を強調する。
2. 2025年までに恒久基金を20億2500万ドルとし、年次基金とポリオプラスへの寄付を増やす。
3. 特にロータリーの七つの重点分野において新たなパートナーシップを築き、同分野で成果をあげているクラブ、地区、国際プログラムおよびプロジェクトにスポットライトを当てる。

優先事項2 「参加者の基盤を広げる」の目標

1. 影響力を持った人びと、目的に基づき行動する人びと、世界を変える行動人としてロータリーの国際的な立場を向上させる。
2. 新しく革新的なクラブや参加を促す経路を新設し、発展させる。

優先事項3 「参加者の積極的なかわりを促す」の目標

1. 個人的成長、リーダーシップ開発、奉仕、ネットワークづくりの機会を通じ、ロータリーの中核的価値観を支える会員の参加促進ツールを向上させる。
2. 特にロータリー、ローターアクト、インターアクトクラブのすべての参加者の連携を強める。

優先事項4 「適応力を高める」の目標

1. バーチャルでのつながりの活用を支援・推奨し、対面式の会合、研修、ファンドレイジング、奉仕プロジェクトを最適化する。
2. ロータリファミリーのすべてのリーダーシップレベルでの多様性、公平さ、インクルージョンが実現できるような取り組みを強化する。
3. ロータリーの奉仕提供およびボランティアリーダーシップの構成を見直し、効果を高め、責務および説明責任の所在をより明確にする。



【第 2780 地区活動方針】

第 2780 地区ガバナー

佐藤 祐一郎 (津久井中央)

「Imagine Rotary」: イメージしましょう! ポリオのない世界、みんなが安全な水を使える世界、疾病の無い世界、全ての子どもが読むことのできる世界、やさしさ、希望、愛、平和を想像しましょう! ひとり一人、あらゆる全ての会員が役割を持ち、楽しんで積極的に参加できるクラブの結集でこそ実現に近づきます。ロータリーはクラブが原点です。そしてひとり一人の会員が大切です。もっと学び、それぞれの能力を活かし、クラブの力を合わせてイメージした世界の実現を目指しましょう。

「取り戻そう!」

COVID-19 による 2 年間あるいは 117 年のロータリーの歴史の中で会員として、あるいはクラブとして、失ったり、忘れたり、希薄になってしまったものがあるとすれば、変革と共に、もう一度取り戻すべきものを確認し、取り戻しましょう!

会員数 (仲間を増やそう! DEI は変化への適応力を高め、活動範囲を拡げます)

親睦活動 (仲間を作ろう! クラブ・クラブを超えて)

奉仕活動 (仲間と行動しよう! 地域・世界)

寄付 (ポリオ根絶 / \$40・R 財団 / \$200・米山 / 2 万円)

地域やグループでの学びと懇親の集会 (IM)

地域の青少年とのふれあいと育成 (RYLA)

学ぶ機会と充実した例会 (新会員のサポート・卓話の充実)

ロータリーの誇り

「記憶に残る年にしよう」

ロータリーの基本はクラブ、さらに言うなら会員ひとり一人です。団体としての協調性、その目的やモラルに反しない限り、クラブの自主性や自立性は守られ (autonomy) 最重視されています。だからこそクラブはロータリーの目的に向かって、独自性を発揮し、特徴ある生き生きとしたクラブになるべきです。そのための努力が必要です。一人ひとりの行動と精神性こそ誇るべきではないでしょうか。ジェニファー会長はとても印象的なテーマを掲げました。クラブで考え、今まで成し遂げていないようなことに向けて行動し、新しい歴史を作り、クラブにとって印象的で記憶に残る年度にしましょう。どんなことでも構いません。クラブで考え、ひとつ今までにない記憶に残る成果をあげましょう。

親睦活動 増強 奉仕活動 寄付 学ぶ機会 規定審議会や決議審議会への提案

戦力計画や長期計画の作成 公共イメージ向上 姉妹クラブ ロータリー賞

「知之者、不如好之者、好之者、不如樂之者」学んで知り、好んで、楽しみましょう。

2022~2023年度 大和中ロータリークラブ 会長ターゲット

「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」

大和中RC会長 石川 達 男

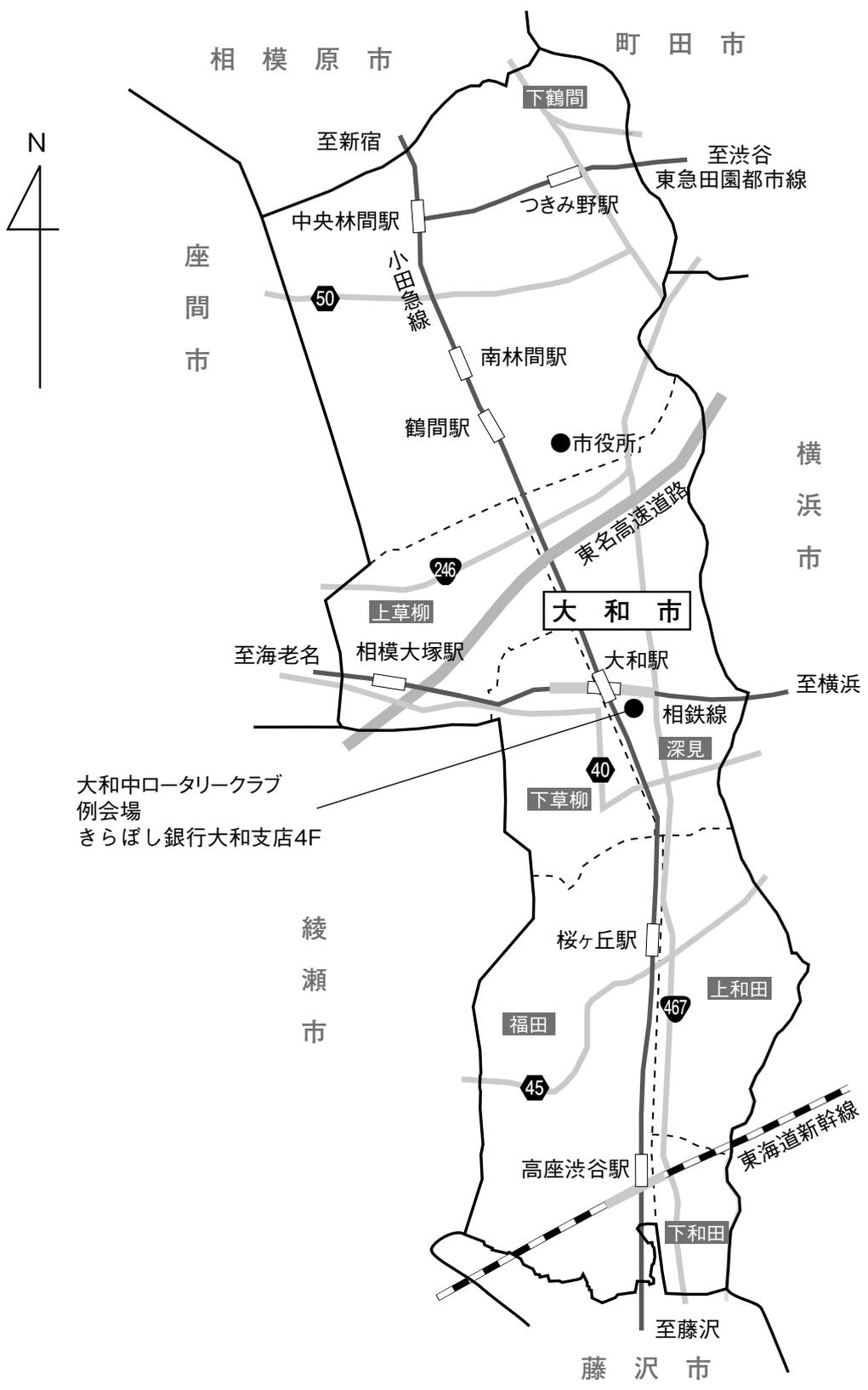
2022～2023年度

クラブ活動計画書

目 次

大和市略図	2
本年度の運営方針	3
会務報告	4～10
会計	11～13
委員会活動計画	14～35
クラブ管理運営委員会	14
(イ) クラブ研修委員会	14
(ロ) プログラム・クラブ会報委員会	15
(ハ) 親睦活動委員会（スマイル・S L・出席）	16
会員増強・会員維持委員会	17
(イ) 職業分類・会員選考委員会	17
公共イメージ委員会	18
奉仕プロジェクト委員会	19
(イ) 職業奉仕委員会	19
(ロ) 国際奉仕・姉妹クラブ委員会	20
青少年奉仕・育成基金委員会	21
ロータリー財団・米山奨学委員会	22
会場監督（S A A）	23
同好会	24
ゴルフ同好会	24
ノルディック・ウォーク歩こう会	24
カラオケ同好会	25
年間プログラム予定表	26～33
(別表)	
(1) 職業分類一覧表	34～36
(2) 役員・理事・委員会構成表	37
(3) 大和中ロータリークラブ会員名簿	38～40
(4) 歴代会務分担表	41～42
(5) 大和中ロータリークラブ クラブ運営規定集（定款・細則・内規）	45～61

大和市略図



「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」

会 長 石 川 達 男

今年度、ジェニファー E. ジョーンズ RI 会長のテーマは、「イマジンロータリー」です。女性初の会長としてご自身の体験を披露する中、出会いと繋がりによる「ロータリーマジック」の「力」について語り、さらに DEI 「多様性」「公平さ」「インクルージョン（包摂）」を率先して実現し、あらゆる多様な会員が活動に参加しその能力を発揮することによってロータリーは変化に適応し、改革を成し遂げることが出来る。参加型の奉仕、人間的成長、リーダーシップ開発、生涯にわたる友情こそが目的意識と熱意を生み出し、地域社会への奉仕につながるかと述べられました。大きな夢を抱き、行動することをロータリー会員に求めています。「私たちには皆、夢があります。しかし、その実現のために行動するかどうかを決めるのは私たちです。想像してください。私たちがベストを尽くせる世界を。私たちは毎朝目覚めるとき、その世界に変化をもたらせると知っています」

世界の状況はロシアによるウクライナ侵攻、シリアやイエメンの内戦が続き、多くの避難民が出ています。国内では、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染がなかなか治まらない状況です。2022～2023年度はウイズコロナで活動を再開して行きたいと思っております。会員同士が楽しく話せる例会づくり、各委員会の開催で目標を立てて実現させていきましょう。親睦活動は夜間例会、移動例会、家族例会を開催して楽しく過ごし、会員同士の繋がりを強めていきます。また、会員増強が我がクラブにとって一番重要な問題だと思っております。これを解決するため皆さんとともに行動したいと思っております。奉仕活動は、継続事業としての交通事故撲滅大作戦、松風園の子どもたちの映画鑑賞、特殊詐欺被害防止の寄席の開催へ向けて実行したいと思っております。国際奉仕・姉妹クラブ活動は東慶州 RC との交流を継続していきたいと思っております。ポリオ根絶のための 40 \$、R 財団への 200 \$、米山奨学への 2 万円の寄付を目標にしていきたいと思っております、青少年育成基金は昨年で市内中学校に対する助成が一巡し、区切りとなりましたので、今年度は実施要項を新しくして市内小中学校に対して助成をしていく方針となりました。この青少年育成基金にも皆さんのご寄付をお願いいたします。また第 6 グループでの IM の 2 月開催もホストクラブとして尽力したいと思っております。会長ターゲットは、「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」とさせて頂きました。例会で会える楽しみを分かち合い、奉仕活動と増強活動を皆様とともに進めていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

幹 事 竹 野 国 敏

会長ターゲットを実施するため、各委員会とのコミュニケーションを図り、委員会活動が盛り上がるよう努力いたします。また、地区とのパイプ役として事務局としっかり連携をとりながら連絡事項を会員へ確実に伝えてクラブ運営を円滑におこなえるようにいたします。1 年間よろしくお願い申し上げます。

会 務 報 告

幹 事 竹 野 国 敏

1. クラブの沿革

創 立 総 会
R. I. 承 認
チャーターナイト
(認証状伝達式)
スポンサークラブ
特 別 代 表
ガ バ ナ ー
チャーターメンバー
(創立会員)
所 在 地 域
事 務 所
例 会 場

昭和53年5月9日(1978年) 於大和市商工会館三階
昭和53年6月23日(1978年)
昭和54年4月22日(1979年) 於厚木基地

大和ロータリークラブ
星 幸 男 氏
細 谷 実 氏
23名

大和市(別紙)
〒242-0016 大和市大和南2丁目1番1号 大和中央ビル301
電話 046(262)1717 FAX 046(262)1818

・昭和53年5月9日～昭和56年6月30日
大和市商工会館3階会議室
・昭和56年7月1日～昭和63年4月30日
(旧)八千代信用金庫大和支店4階会議室
・昭和63年5月12日～平成20年5月22日
大和グランドホテル7階
・平成20年6月12日～ 八千代銀行大和支店4階会議室
・平成30年5月1日～ きらぼし銀行大和支店4階会議室
毎週木曜日

2. 会員等の種類

例 会 日
正 会 員
名 譽 会 員

25名 功 勞 者 8名
0名

3. 区域内人口、会員数、出席率、ビジター及びゲスト数、入会金、年会費一覧表

年 度	人 口 (人)	会員数 (年度始め)	平均出席率	ビジター及びゲスト数 (含仮クラブ)	入 会 金	年 会 費
昭和53年	159,718	23名	100%	80名	100,000円	168,000円
53～54年	159,963	22名	99.76%	484名	100,000円	168,000円
54～55年	164,748	28名	98.12%	496名	100,000円	168,000円
55～56年	167,318	30名	98.59%	532名	100,000円	168,000円
56～57年	169,530	40名	99.96%	519名	100,000円	168,000円
57～58年	171,440	42名	99.1%	519名	100,000円	168,000円
58～59年	173,338	49名	99.27%	548名	100,000円	168,000円
59～60年	174,497	45名	99.74%	656名	100,000円	168,000円
60～61年	176,953	55名	99.23%	634名	100,000円	168,000円
61～62年	179,941	50名	99.48%	585名	100,000円	168,000円
62～63年	183,303	51名	100%	675名	100,000円	168,000円
63～平成1年	187,564	59名	100%	651名	100,000円	200,000円
平成1～2年	191,148	60名	99.92%	641名	100,000円	200,000円
2～3年	194,696	63名	99.97%	612名	100,000円	230,000円
3～4年	197,570	60名	99.83%	619名	100,000円	230,000円
4～5年	200,960	60名	99.61%	675名	150,000円	230,000円
5～6年	202,169	60名	99.35%	570名	150,000円	250,000円
6～7年	203,451	59名	99.48%	534名	150,000円	250,000円
7～8年	205,452	58名	99.40%	571名	150,000円	250,000円
8～9年	206,165	60名	97.46%	455名	150,000円	250,000円
9～10年	207,576	61名	96.42%	401名	150,000円	250,000円
10～11年	208,640	56名	94.04%	445名	150,000円	250,000円
11～12年	210,734	59名	94.22%	452名	150,000円	250,000円
12～13年	212,921	54名	96.69%	411名	150,000円	250,000円
13～14年	214,573	53名	97.60%	343名	150,000円	250,000円
14～15年	216,463	51名	98.00%	346名	150,000円	250,000円
15～16年	218,352	49名	90.58%	202名	100,000円	250,000円
16～17年	220,200	43名	96.22%	148名	100,000円	250,000円
17～18年	220,950	42名	93.06%	71名	100,000円	250,000円
18～19年	222,152	42名	91.47%	58名	100,000円	250,000円
19～20年	223,296	41名	89.52%	40名	100,000円	250,000円
20～21年	225,164	40名	89.45%	60名	100,000円	230,000円
21～22年	226,924	39名	84.15%	58名	100,000円	230,000円
22～23年	226,247	37名	87.15%	67名	100,000円	250,000円
23～24年	229,502	35名	88.84%	56名	100,000円	250,000円
24～25年	230,547	39名	87.59%	181名	100,000円	250,000円
25～26年	232,462	42名	85.15%	148名	50,000円	250,000円
26～27年	233,110	42名	81.76%	364名	50,000円	250,000円
27～28年	233,937	43名	75.83%	231名	50,000円	250,000円
28～29年	234,859	39名	83.04%	452名	—	269,000円
29～30年	235,544	41名	83.28%	185名	—	274,000円
30～令和元年	236,753	39名	71.33%	134名	—	272,000円
令和元年～2年	238,530	32名	75.76%	80名	—	274,000円
2～3年	239,146	27名	77.84%	43名	—	274,000円
3～4年	241,956	25名	79.05%	66名	—	274,000円
4～5年		25名			—	274,000円

4. 年度別クラブ会員入退会者数一覧表

年 度	会 長 名	入会者数	退会者数	増減数	年度末会員数
昭和53年 (1978)	矢 野 久 元	0	1	- 1	22
53～54年 (1978～1979)	矢 野 久 元 蜂 屋 平	13	7	+ 6	28
54～55年 (1979～1980)	芦 田 敬 治	3	1	+ 2	30
55～56年 (1980～1981)	亀 谷 志 郎	12	2	+10	40
56～57年 (1981～1982)	伊 藤 正 男	5	3	+ 2	42
57～58年 (1982～1983)	寺 田 五 六	12	5	+ 7	49
58～59年 (1983～1984)	長谷川 清 一	3	7	- 4	45
59～60年 (1984～1985)	猪 熊 唯 夫	13	3	+10	55
60～61年 (1985～1986)	上 田 利 久	2	7	- 5	50
61～62年 (1986～1987)	藤 田 重 成	5	4	+ 1	51
62～63年 (1987～1988)	富 澤 重 徳	11	3	+ 8	59
63～平成1年 (1988～1989)	石 渡 英二郎	4	3	+ 1	60
平成1～2年 (1989～1990)	北 砂 富 三	7	4	+ 3	63
2～3年 (1990～1991)	有 澤 昭 二	2	5	- 3	60
3～4年 (1991～1992)	松 本 忠 明	3	3	0	60
4～5年 (1992～1993)	辻 國 明	4	4	0	60
5～6年 (1993～1994)	伊 藤 英 夫	2	3	- 1	59
6～7年 (1994～1995)	古 木 勝 治	3	4	- 1	58
7～8年 (1995～1996)	高 橋 政 勝	4	2	+ 2	60
8～9年 (1996～1997)	土 屋 翁 三	3	2	+ 1	61
9～10年 (1997～1998)	後 藤 定 毅	2	7	- 5	56
10～11年 (1998～1999)	橋 本 健 彦	3	0	+ 3	59
11～12年 (1999～2000)	中 西 功	2	7	- 5	54
12～13年 (2000～2001)	近 藤 富 士 男	2	3	- 1	53
13～14年 (2001～2002)	鈴 木 久 次 郎	5	7	- 2	51
14～15年 (2002～2003)	前 原 一 男	3	5	- 2	49
15～16年 (2003～2004)	長 野 俊 八	1	7	- 6	43
16～17年 (2004～2005)	神 作 彰	1	2	- 1	42
17～18年 (2005～2006)	松 崎 正 実	5	5	0	42
18～19年 (2006～2007)	古 郡 清	2	3	- 1	41
19～20年 (2007～2008)	藤 塚 勝 明	2	3	- 1	40
20～21年 (2008～2009)	梅 田 秀 雄	1	2	- 1	39
21～22年 (2009～2010)	高 橋 清	3	5	- 2	37
22～23年 (2010～2011)	舘 盛 道 明	1	3	- 2	35
23～24年 (2011～2012)	石 川 健 次	4	0	+ 4	39
24～25年 (2012～2013)	横 澤 創	5	2	+ 3	42
25～26年 (2013～2014)	岸 幸 博	1	1	0	42
26～27年 (2014～2015)	山 崎 賢 二	3	2	+ 1	43
27～28年 (2015～2016)	橋 本 日 吉	2	6	- 4	39
28～29年 (2016～2017)	入 江 公 敏	6	4	+ 2	41
29～30年 (2017～2018)	小 柳 智 裕	0	2	- 2	39
30～令和元年 (2018～2019)	鈴 木 洋 子	1	8	- 7	32
令和元年～2年 (2019～2020)	辻 彰 彦	2	7	- 5	27
令和2年～3年 (2020～2021)	北 砂 明 彦	0	2	- 2	25
令和3年～4年 (2021～2022)	阿 萬 正 巳	1	1	0	25

5. 会員状況

a) 会員名簿一覧表 (別表(3))

b) 会員年齢構成 (令和4年7月1日現在)

40才台	1名	<table border="1"> <tr> <td>計 25名</td> <td>最 高 齢</td> <td>88才</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最 年 少</td> <td>49才</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平 均</td> <td>64.16才</td> </tr> </table>	計 25名	最 高 齢	88才		最 年 少	49才		平 均	64.16才
計 25名	最 高 齢		88才								
	最 年 少		49才								
	平 均		64.16才								
50才台	9名										
60才台	5名										
70才台	7名										
80才台	3名										
90才台	0名										

c) クラブ在籍年数 (令和4年7月1日現在)

1年未満	1名	9年以上	3名	18年以上	1名
1年以上	0名	10年以上	2名	19年以上	0名
2年以上	1名	11年以上	0名	20年以上	1名
3年以上	0名	12年以上	1名	21年以上	1名
4年以上	0名	13年以上	1名	22年以上	0名
5年以上	2名	14年以上	0名	23年以上	0名
6年以上	2名	15年以上	0名	24年以上	0名
7年以上	1名	16年以上	2名	25年以上	5名
8年以上	1名	17年以上	0名	計	25名

d) 100%出席会員数 (令和4年5月31日現在)

41年間	2名	後藤、高橋(政)	11年間	1名	入江
39年間	1名	長野	10年間	2名	辻、北砂
34年間	1名	高橋(清)	7年間	1名	石川
18年間	1名	橋本	5年間	2名	阿萬、中村
16年間	1名	岸	4年間	2名	野口、小野
13年間	1名	鈴木	2年間	1名	竹野
12年間	1名	小柳	1年間	2名	板垣、向井

6. 役員、理事、委員会構成メンバー (別表(2))

7. 理事会・例会・委員会

毎月第二例会後に原則として定例理事会を開催する他、必要に応じて随時開催する。

例会は毎週木曜日午後12時30分より開催するが、時により変更する。

定款第8条第1節(C)により年4回例会を取り止める。

尚、国の定めた祝祭日及び12月28日から1月4日の年末年始は休会とする。

各委員会は、活動打ち合わせのため適時委員会を開催する。

8. クラブ協議会 (クラブアッサンブリー)

- ①新年度 ②ガバナー公式訪問1週間前 ③ガバナー公式訪問 ④地区大会後
- ⑤半期を終えて ⑥地区協議後 ⑦年度末

9. ロータリー財団寄附状況（令和4年5月31日現在）

会 員

○メジャードナー

1	②高橋政勝君	2	⑮後藤定毅君			
---	--------	---	--------	--	--	--

○ベネファクター

1	後藤定毅君	2	高橋政勝君	3	高橋清君	4	橋本日吉君
5	原嶋賢一郎君						

○マルチプルポールハリスフェロー

1	⑧高橋清君	2	⑦長野俊八君	3	③橋本日吉君	4	③岸幸博君
5	⑦原嶋賢一郎君	6	⑤藤田方己君	7	②鈴木洋子君	8	②北砂明彦君
9	②入江公敏君	10	①小柳智裕君	11	①辻彰彦君	12	①阿萬正巳君

○ポールハリスフェロー

1	後藤歩さん	2	北砂安子さん	3	石川達男君	4	中村友彦君
5	新村千成君	6	小野泰弘君				

10. 米山奨学金寄附状況（令和4年5月31日現在）

(1) 会 員

○米山功労者 マルチプル

1	⑨長野俊八君	2	⑤高橋政勝君	3	⑦後藤定毅君	4	⑦高橋清君
5	⑨原嶋賢一郎君	6	④藤田方己君	7	③岸幸博君	8	②橋本日吉君
9	②入江公敏君	10	②鈴木洋子君	11	②小柳智裕君		

○米山功労者

1	阿萬正巳君	2	北砂明彦君	3	辻彰彦君	4	石川達男君
5	中村友彦君	6	新村千成君	7	小野泰弘君		

○準米山功労者（特別寄付3万円以上）

1	苗加真敬君	2	野口宏君	3	竹野国敏君	4	板垣克浩君

11. 青少年育成基金寄付者

500,000円 (平成15年 3月)	故長谷川清一君ご遺族
200,000円 (平成15年 5月)	故藤田重成君
100,000円 (平成15年 6月)	後藤定毅君
36,000円 (平成15年 7月)	ゴルフ同好会
100,000円 (平成15年10月)	故芦田敬治君ご遺族
16,000円 (平成16年 6月)	ゴルフ同好会
20,000円 (平成17年 3月)	大和中ロータリークラブ有志
100,000円 (平成18年 6月)	後藤定毅君
50,000円 (平成21年 4月)	故藤田重成君
100,000円 (平成25年 9月)	後藤定毅君
100,000円 (平成27年12月)	青柳文四郎君
100,000円 (平成30年 6月)	故上田利久君
50,000円 (平成30年 6月)	藤原めぐみ様 (事務局)
100,000円 (平成30年 7月)	高橋政勝君
100,000円 (平成30年10月)	故郡司守君ご遺族
200,000円 (平成31年 1月)	番 桂柳君
100,000円 (令和 2年 6月)	古郡 清君
100,000円 (令和 3年 6月)	高橋政勝君
200,000円 (令和 3年 6月)	石川健次君
100,000円 (令和 3年 6月)	富澤克司君
200,000円 (令和 4年 5月)	高橋政勝君

12. 歴代会務分担表 (別表(4))

13. 大和中ロータリークラブ運営規定集 (定款・細則・内規)

14. 2021~22年度R I・地区出向者

地区諮問委員会	後藤 定毅 君
クラブ管理運営委員会委員長	辻 彰彦 君
戦略計画委員会	辻 彰彦 君
RYLA委員会	北砂 明彦 君
補助金管理委員会	阿萬 正巳 君
ポリオプラス委員会	野口 宏 君

15. 功勞者 松崎 正実 君 番 桂柳 君 神作 彰 君 藤塚 勝明 君
 古郡 清 君 伊藤 英夫 君 梅田 秀雄 君 石川 健次 君
 (内規第10項(2)に該当する功勞者)

16. 米山奨学生 (平成20年以降)

ダンブンティナー・ナッタンモン 君 (国籍 タイ)	平成21年 4月~平成22年 3月	カウンセラー	神作 彰 君
齊 忠良 君 (国籍 中国)	平成24年 4月~平成25年 3月	カウンセラー	高橋 清 君
さく せいなん 榎 倩楠 君 (国籍 中国)	平成26年 4月~平成28年 3月	カウンセラー	辻 彰彦 君
ファン レ グェン 君 (国籍 ベトナム)	平成30年 4月~平成31年 3月	カウンセラー	北砂 明彦 君
関明月 君 (国籍 中国)	令和 2年 4月~令和 4年 3月	カウンセラー	中村 友彦 君

17. 青少年交換留学生 (平成20年以降)

石川 青澄 君	期間	平成21年~平成22年	派遣国	アメリカ
	カウンセラー	入江 公敏 君		
Chien-Cheng CHIU 君 (国籍 台湾)		平成29年 8月~平成30年 7月		
	カウンセラー	辻 彰彦 君		
青木 悠剛 君 (国籍 中国)	期間	令和元年~令和 2年	派遣国	ブラジル
	カウンセラー	辻 彰彦 君		

18. 歴代ガバナー・(分区代理) ガバナー補佐・会長・幹事名 (敬称略)

年 度	ガバナー	分区代理	代	会 長	幹 事
昭和53年 (1978)	細谷 実 (藤沢北)	第359地区第6分区 松村 松太郎 (座間)	初	矢野 久元	長谷川 清一
53～54年 (1978～1979)	蔵並 定男 (鎌倉)	第259地区第6分区 福田 清次郎 (相模原南)	1	矢野 久元 蜂屋 良平	長谷川 清一
54～55年 (1979～1980)	伊藤 茂 (相模原中)	塚本 勉 (大和)	2	芦田 敬治	北砂 富三
55～56年 (1980～1981)	加藤 進治 (横浜)	斎藤 隆寿 (座間)	3	亀谷 志郎	富澤 重徳
56～57年 (1981～1982)	渡辺 嘉造伊 (川崎南)	鹿島 直磨 (相模原中)	4	伊藤 正男	辻 國明
57～58年 (1982～1983)	加藤 宗兵衛 (伊勢原)	小沢 睦 (大和)	5	寺田 五六	郡司 守明 辻 國明
58～59年 (1983～1984)	加島 淳 (横浜磯子)	第259地区第11分区 大岩 真 (厚木)	6	長谷川 清一	古木 勝治
59～60年 (1984～1985)	津田 進 (川崎北)	亀谷 志郎 (大和中)	7	猪熊 唯夫	伊藤 英夫
60～61年 (1985～1986)	上野 良一 (横浜中)	真崎 勇 (座間)	8	上田 利久	近藤 富士男
61～62年 (1986～1987)	小林 亮 (相模原)	会田 国喜 (厚木中)	9	藤田 重成	土屋 翁三
62～63年 (1987～1988)	岡崎 全宏 (横浜南)	川島 熊平 (大和)	10	富澤 重徳	高橋 政勝
63～平成1年 (1988～1989)	谷口 栄 (横浜東)	大貫 嘉一 (厚木)	11	石渡 英二郎	松本 三郎
平成1年～2年 (1989～1990)	濱田 勝彌 (伊勢原)	第278地区第5分区 土橋 亘 (大和田園)	12	北砂 富三	後藤 定毅
2～3年 (1990～1991)	古館 誠 (鎌倉大船)	第278地区第6分区 大矢 晴行 (大和)	13	有澤 昭二	中西 功
3～4年 (1991～1992)	山道 昭彦 (藤沢)	第2780地区第6分区 黄金井 一太 (厚木)	14	松本 忠明	長野 俊八
4～5年 (1992～1993)	生沼 富治 (小田原北)	手塚 正夫 (座間中央)	15	辻 國明	前原 一男
5～6年 (1993～1994)	山本 淳正 (逗子)	芦田 敬治 (大和中)	16	伊藤 英夫	神作 彰
6～7年 (1994～1995)	神崎 正陳 (茅ヶ崎湘南)	世古 晴次 (海老名)	17	古木 勝治	古田土 勝美
7～8年 (1995～1996)	真崎 勇 (座間)	三河 政夫 (座間中央)	18	高橋 政勝	上村 幹雄
8～9年 (1996～1997)	河本 親秀 (大磯)	石川 範義 (厚木中)	19	土屋 翁三	松崎 正実
9～10年 (1997～1998)	小山 計玄 (伊勢原)	山下 恵代 (座間)	20	後藤 定毅	古郡 清
10～11年 (1998～1999)	後藤 忠雄 (横須賀南)	道岸 唯一 (大和)	21	橋本 健彦	藤塚 勝明
11～12年 (1999～2000)	中山 達二郎 (綾瀬)	加藤 一郎 (厚木)	22	中西 功	蒲生 文衛
12～13年 (2000～2001)	小沢 一彦 (横須賀)	笠松 歳雄 (大和田園)	23	近藤 富士男	梅田 秀雄
13～14年 (2001～2002)	竹内 万也 (秦野)	辻 國明 (大和中)	24	鈴木 久次郎	高橋 清
14～15年 (2002～2003)	鹿島 直磨 (相模原中)	第2780地区第6グループ 山本 淳一 (厚木)	25	前原 一男	石川 健次

年 度	ガバナー	ガバナー補佐	代	会 長	幹 事
15 ～ 16 年 (2003 ～ 2004)	中 西 功 (鎌倉西)	奥 唄 宏 一 (大和)	26	長 野 俊 八	蒔 田 誠三郎
16 ～ 17 年 (2004 ～ 2005)	松 宮 剛 (茅ヶ崎湘南)	山 際 正 道 (座間中央)	27	神 作 彰	館 盛 道 明
17 ～ 18 年 (2005 ～ 2006)	仲 田 昌 弘 (鎌倉中央)	塩 塚 幸 彦 (厚木中)	28	松 崎 正 実	鈴木 博 士 館 盛 道 明
18 ～ 19 年 (2006 ～ 2007)	西 田 隆 (座間中央)	後 藤 定 毅 (大和中)	29	古 郡 清	横 澤 創
19 ～ 20 年 (2007 ～ 2008)	小佐野 圭 三 (横須賀)	吉 岡 敏 (厚木)	30	藤 塚 勝 明	山 崎 賢 二
20 ～ 21 年 (2008 ～ 2009)	山 地 裕 昭 (足柄)	金 知 出 (座間中央)	31	梅 田 秀 雄	岸 幸 博
21 ～ 22 年 (2009 ～ 2010)	奥 津 光 弘 (秦野中)	高 橋 晃 (海老名)	32	高 橋 清	飯 田 豊 太
22 ～ 23 年 (2010 ～ 2011)	後 藤 定 毅 (大和中)	佐々木 辰 郎 (大和田園)	33	館 盛 道 明	鈴 木 洋 子
23 ～ 24 年 (2011 ～ 2012)	森 洋 (横須賀北)	菊 地 孝 夫 (海老名譽)	34	石 川 健 次	橋 本 日 吉
24 ～ 25 年 (2012 ～ 2013)	菅 原 光 志 (鎌倉)	壽 永 純 昭 (厚木)	35	横 澤 創	入 江 公 敏
25 ～ 26 年 (2013 ～ 2014)	相 澤 光 春 (ふじさわ湘南)	佐々木 和 夫 (大和)	36	岸 幸 博	中 島 康次郎
26 ～ 27 年 (2014 ～ 2015)	渡 辺 治 夫 (横須賀)	磯 部 芳 彦 (座間)	37	山 崎 賢 二	小 柳 智 裕
27 ～ 28 年 (2015 ～ 2016)	田 中 賢 三 (茅ヶ崎)	志 村 昌 (海老名)	38	橋 本 日 吉	辻 彰 彦
28 ～ 29 年 (2016 ～ 2017)	佐 野 英 之 (秦野)	石 井 卓 (厚木県央)	39	入 江 公 敏	阿 萬 正 巳
29 ～ 30 年 (2017 ～ 2018)	大 谷 新 一 郎 (相模原南)	加 藤 伸 一 (海老名譽)	40	小 柳 智 裕	北 砂 明 彦
30 ～ 令和元年 (2018 ～ 2019)	脇 洋 一 郎 (茅ヶ崎湘南)	中 野 正 義 (厚木中)	41	鈴 木 洋 子	石 川 達 男
令和元年～ 2年 (2019 ～ 2020)	杉 岡 芳 樹 (相模原)	保 田 嘉 雄 (大和田園)	42	辻 彰 彦	富 澤 克 司
2 ～ 3 年 (2020 ～ 2021)	久保田 英 男 (鎌倉)	辻 彰 彦 (大和中)	43	北 砂 明 彦	野 口 宏
3 ～ 4 年 (2021 ～ 2022)	田 島 透 (ふじさわ湘南)	常 磐 重 雄 (厚木)	44	阿 萬 正 巳	中 村 友 彦
4 ～ 5 年 (2022 ～ 2023)	佐 藤 祐 一 郎 (津久井中央)	富 岡 弘 文 (大和)	45	石 川 達 男	竹 野 国 敏

会 計

大根田 裕 志

○活動方針

当クラブの会計は ①一般会計 ②奉仕会計 ③周年記念事業積立金会計 ④青少年育成基金会計 ⑤別途繰越金会計で予算編成をしております。会員減に伴う会費収入が年々減少しておりますが、創意工夫を凝らして適正な運営に努めて参ります。

○実施計画

1. 本年度会計

(1) 年会費 前期 137,000 円 後期 137,000 円 合計 274,000 円

①年会費の額は、理事会決議により変更する場合がございます。

②納期限は前期 7 月 1 日 後期 1 月 1 日 です。現金・小切手の持参もしくは下記
2 の金融機関へ振込にてお支払ください。

(2) 臨時会費・随時

2. 会費の振込先

金融機関名・支店名 きらぼし銀行 大和支店

口座番号 普通預金 0711972

口座名義 大和中ロータリークラブ 会計 大根田 裕志

3. 当クラブの 2022 ～ 2023 年度予算は別紙のとおりです。

2022～2023年度 一般会計予算

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

【収入の部】

(単位 円)

科 目	予 算	備 考
前 年 度 繰 越 金	0	
年 会 費	7,047,000	前期24名×137千円(奉仕1万円・周年1万2千円含む)+1名 後期27名×137千円+1名+後期新会員3名
ビ ジ タ ー 会 費	40,000	一名当りビジター収入：2,000円×20名
雑 収 入	600,000	別途繰越金より一般会計へ
合 計	7,687,000	

【支出の部】

ク ラ ブ 運 営 費	例 会 費	1,272,000	例会食事代(配膳費含)、お茶、珈琲、会場費等 39回
	理 事 会 費	20,000	指名委員会費用
	事 務 局 費	1,100,000	人件費+交通費等
	事 務 所 賃 借 料	900,000	事務所家賃・電気代等
	渉 外 費	450,000	会長・幹事会費、PETS登録料、対外慶弔費、賛助金等
	慶 弔 費	30,000	クラブ内慶弔費
	贈 答 費	60,000	会長、幹事バッチ代金等、皆出席記念品
	通 信 費	320,000	ネット代、電話代等通信関連費、HP費用
	函 書 費	100,000	ロータリーの友等
	印 刷 費	300,000	クラブ活動計画書・名刺代
	記 念 品 代	144,000	24名×6千円(誕生日、入会、創業、配偶者等)
	文 具 費・備 品 費	400,000	文具、コピー関連費等
	雑 費	0	実績
小 計	5,096,000		
ク ラ ブ 奉 仕	出席委員会(担当)	0	
	クラブ会報委員会	150,000	会報作成費10千円、ロゴデザイン料、コピー用紙代
	親睦活動委員会	200,000	家族会補助等
	プログラム委員会	100,000	ゲストスピーカー謝礼等
	公共イメージ委員会	10,000	活動費
	R 研 修 委 員 会	20,000	資料代(研修で使用)
	会員増強会員維持	40,000	食事代(新入会員予定者)
小 計	520,000		
地 区 費	地 区 資 金	569,750	前期@10,750円×25名 後期@10,750円×28名
	地区大会分担金	200,000	@8,000円×25名
	地区協議会費	104,000	@8,000円×13名
	I M 分 担 金	224,000	@8,000円×28名
	米 山 奨 学 金	132,500	前期@2,500円×25名 後期@2,500円×28名
	小 計	1,230,250	
	RI負担金/人頭分担金	238,000	前期@US\$36.5×25名 後期@US\$35.5×28名
そ の 他	奉 仕 会 計	255,000	10千円×24名+後期3名
	周 年 行 事 積 立	306,000	12千円×24名+後期3名
	小 計	561,000	
	予 備 費	41,750	
合 計	7,687,000		

2022～2023年度 奉仕会計収支予算

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	2,673,908	
ス マ イ ル	545,000	前年度同様金額
一 般 会 計 よ り	255,000	1人：10千円×24名+後期3名
雑 収 入	0	
合 計	3,473,908	

【支出の部】

(単位：円)

職 業 奉 仕	100,000	交通事故撲滅等
奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト	400,000	映画鑑賞会、特殊詐欺防止啓蒙等
国 際 奉 仕	300,000	姉妹クラブ等
予 備 費	2,673,908	
合 計	3,473,908	

2022～2023年度 周年記念事業積立会計収支予算

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,777,384	
会 員 積 立 金	306,000	12千円×24名+後期3名
雑 収 入	0	
合 計	2,083,384	

2022～2023年度 青少年育成基金会計収支予算

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	958,519	
寄 付 ・ 雑 収 入	0	預金利息
合 計	958,519	

【支出の部】

(単位：円)

青 少 年 育 成 基 金	200,000	該当小学校
繰 越 金	758,519	
合 計	958,519	

2022～2023年度 別途繰越金会計収支予算

(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	2,310,476	5/31 現在
雑 収 入	0	
合 計	2,310,476	

例会費 ①お弁当 1100円×20個=22000円 安倍さん 5000円 珈琲、お茶等 1000円 合計 28,000円
 ②お弁当 1650円×20個=33000円 安倍さん 5000円 珈琲、お茶等 1000円 合計 39,000円
 ③夜間移動例会、移動例会 2000円×25名=50000円
 ④夜間きらぼし 20×150円 3000円

委員会活動計画

==== クラブ管理運営委員会 =====

担当役員・委員長 岸 幸 博
委 員 各担当委員長

○活動方針

ロータリー活動は例会に始まり又会員一人一人が主役であり、会員相互の理解や親睦を深め、各委員会が活発な活動ができるように努めます。

○実施計画

各委員会の活動計画が円滑に実施されるよう協力し、楽しいクラブ運営に努力します。

==== (イ) クラブ研修委員会 =====

委員長 阿 萬 正 巳
副委員長 長 野 俊 八
情報リーダー 後 藤 定 毅

○活動方針

ロータリーの理念について話し合う機会を提供すること、会員にロータリー情報を提供し、大和中ロータリークラブの歴史と伝統を伝えることで、会長ターゲットである「会える楽しみ、笑顔で奉仕、増やそう仲間」の具現化に努めます。

○実施計画

- (1) 炉辺会合を、前期後期で実施します。
- (2) 例会でロータリー情報の提供をします。
- (3) 地区大会・地区研修委員会等への積極的な参加を促します。

＝ (ロ) プログラム・クラブ会報委員会 ＝

委員長 橋 本 日 吉
副委員長 鈴 木 洋 子
委 員 板 垣 克 浩
向 井 義 男

○活動方針

今年度、国際ロータリージェニファー E. ジョーンズ RI 会長のテーマは、「イマジンロータリー」です。また石川会長のターゲットは、「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」です。毎週の例会で会える楽しみを分かち合い、奉仕活動と増強活動を推進していけるよう1年間頑張っていきたいと思います。

○実施計画

- (1) 各委員会と連携して、ロータリー月間ともリンクしながら、会長ターゲットを実現できるように例会プログラムを企画して参ります。
- (2) 夜間例会では、会員同士の親睦やコミュニケーションを重視し、会長ターゲットを意識して進めていきたいと思います。
- (3) クラブ協議会やクラブフォーラムを通じて、会員一人一人の意見やニーズを拾い上げれるようなクラブ風土を創り上げれるよう皆んなで努力していきたいと思います。
- (4) クラブ会報の原稿を、早めに提出出来るように推進致します。

==== (ハ) 親睦活動委員会 (スマイル・SL・出席) =====

委員長	新	村	千	成
副委員長	野	口		宏
委員	北	砂	明	彦
	池	澤	利	男
	苗	加	真	敬
	板	垣	克	浩
	小	野	泰	弘
	大根田	裕		志

○活動方針

会長ターゲット「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」を实践し、親睦活動によって多くの友情を深め楽しい時間を提供できるように実行して参ります。

○実施計画

(1) 通常例会

- ・SAA、出席担当者と協力しスムーズな例会進行に努めゲスト・ビジターを笑顔でお迎えします。
- ・会員の各記念日にはお祝いをプレゼント致します。
 - ①本人誕生日 ②配偶者誕生日 ③結婚 / アニバーサリー
 - ④創業記念日 ⑤入会記念日

(2) 夜間例会開催時は各委員会と連携を図り楽しい場の提供に努めます。

9/8 (会員増強)、11/24 (句会)、4/13、5/25

(3) 家族例会を実施します。(日程は変更することがあります)

12/22「クリスマス家族例会」 4/13「家族例会」

==== 会員増強・会員維持委員会 =====

担当理事・委員長 北 砂 明 彦
副委員長 高 橋 清
委 員 中 村 友 彦

○活動方針

会長ターゲットで「クラブにとっての一番重要な問題である会員増強」DEIを率先し多様な仲間を増やしていきます。

その為に、クラブが一丸となり増強維持への取り組みがいつでも出来るよう工夫していきます。

○実施計画

- (1) 募集に必要なツールを作成いたします。
- (2) 会員同士の情報交換を頻繁に行い、リスト作成、訪問などグループで実施。
3グループに分ける。
- (3) 各委員会と連携を密にし、候補者の例会等への参加を進めて参ります。

==== (イ) 職業分類・会員選考委員会 =====

委員長 高 橋 清
副委員長 小 柳 智 裕

○活動方針

厳しい経済情勢の中でクラブが健全に発展していくために、現状を鑑みて更なる的確な職業分類となるよう力を注ぎ、クラブにふさわしい会員の選考を行って参ります。

○実施計画

- (1) 職業分類一覧の見直しを8月末に実施し、充填・未充填の検証を致します。
- (2) 会員増強・会員維持委員会との連携を充実し会員選考に努めて参ります。

公共イメージ委員会

担当理事・委員長 辻 彰彦

副委員長 野口 宏

委員 阿萬正巳

○活動方針

公共イメージ委員会は、ロータリークラブの認識度の向上、各事業の分かりやすい広報に努め、会長ターゲット「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」を実現すべく活動を展開いたします。

○実施計画

- (1) 各事業開催時に、ロータリークラブの活動を広報します。
- (2) HP、メディアを通じ広報活動を展開します。
- (3) SNS による発信を検討します。

≡≡≡ 奉仕プロジェクト委員会 ≡≡≡

担当理事・委員長 入 江 公 敏

○活動方針

会長ターゲットである「会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間」を実現するため、会員数の減少による予算の減少の中では、ありますが、委員会のみならず、会員の協力を得て、価値あるプロジェクト実現のため、邁進してまいります。

○実施計画

- (1) 松風園の子どもさんとご家族の皆さんが、笑顔で楽しめる時間を提供していきます。
- (2) 特殊詐欺撲滅のため、ゆめくらぶ大和（大和市シニアクラブ連合会）との連携により、落語会などの開催により、来場者への、特殊詐欺未然防止啓もう活動を、開催いたします。

≡≡≡ (イ) 職業奉仕委員会 ≡≡≡

委員長 小 野 泰 弘

副委員長 苗 加 真 敬

○活動方針

ロータリーにおける職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で地域・社会に奉仕することを理念としています。

活動主体である会員一人一人が職業を通じて奉仕の心を高め実践していかなければなりません。

職業奉仕活動の一助になる様な自己研鑽に繋がる活動をして参りたいと思います。

○実施計画

- (1) ロータリアンの行動指針である4つのテストを例会にて唱和します。
- (2) 例会にて、職業奉仕を実践した方の卓話から自己研鑽に繋がります。
- (3) 職業を通じて、また他の奉仕部門と協力しクラブのプロジェクトを遂行することで地域社会へ貢献します。を遂行します。

==== (口) 国際奉仕・姉妹クラブ委員会 =====

委員長 小 柳 智 裕
副委員長 高 橋 政 勝
委 員 苗 加 真 敬

○活動方針

国際理解、親善、平和を推進、実施します。

○実施計画

- (1) 「世界理解月間」では、世界平和の理解と親善とする行事を行います。
- (2) 姉妹クラブ韓国東慶州ロータリークラブとの国際親善と親睦活動を行います。

≡≡≡ 青少年奉仕・育成基金委員会 ≡≡≡

委員長 高橋政勝
副委員長 鈴木洋子
委員 岸幸博
藤田方己

○活動方針

青少年育成基金基準並びに実施要項に基づき地域の青少年による文化教養、スポーツ、社会教育活動に助成をします。

○実施計画

- (1) 助成を始めてから10年目となりました。更に継続していきます。
今年度より大和市内小学校からの助成申請を受け付けます。
- (2) 助成申請校の事前審査し選考します。
- (3) 事業を継続していくための基金について活動をしてきます。

≡≡≡ ロータリー財団・米山奨学委員会 ≡≡≡

委員長 高橋政勝
副委員長 高橋清
委員 原嶋賢一郎
板垣克浩
小野泰弘

○活動方針

ロータリー財団及び米山奨学会は国際規模の人道的、教育支援などを通じて世界平和に貢献するものです。会員の意思と協力によって運営されています。使命の意識向上を図り理解と協力を深めて参ります。

○実施計画

- (1) ロータリー財団会員 1人 200 \$
- (2) 米山奨学金 会員 1人 2万円
- (3) ポリオ根絶 会員 1人 40 \$
- (4) ロータリー財団、米山奨学の理解を深めるため卓話者を招き学習をしていきます。

≡≡≡ 会場監督 (S A A) ≡≡≡

正 小 柳 智 裕
副 阿 萬 正 巳
北 砂 明 彦
辻 彰 彦

○活動方針

会長ターゲット実現のため、例会が楽しく秩序正しく運営されるよう、つねに心を配り気品と風紀を守り、会合がその使命を発揮できるように設営、監督する責任を果たします。

○実施計画

- (1) 例会がスムーズに行えるように、会長・幹事と各委員長と連携を図ります。
- (2) 会員相互の親睦を図るため、定期的に席替えを実施します。
- (3) ゲスト・ビジターの歓迎・案内を適切に行います。

同 好 会

≡≡≡ ゴルフ同好会 ≡≡≡

会 長 竹 野 国 敏
副会長 向 井 嘉 男

○活動方針

会長ターゲット「 会える楽しみ 笑顔で奉仕 増やそう仲間 」を実施するために、ゴルフを通じて親睦を深めたいと思います。

○実施計画

奉仕に関するチャリティーゴルフを2回実施します。

≡≡≡ ノルディック・ウォーク歩こう会 ≡≡≡

会 長 入 江 公 敏
副会長 石 川 達 男

○活動方針

ノルディックウォークの取り組みにより、健康増進、精神力向上を図ります。また、旅行や、カラオケなどと組み合わせ、活動の幅を広げていきたいと考えます。

○実施計画

グラウンド等の利用で、効率の良い有酸素運動として、取り組んでいきます。その後、バーベキュー等反省会で、参加者間での楽しみを広げ、ノルディックウォークを継続していきたいと考えます。

カラオケ同好会

会 長 高 橋 清
副会長 鈴木 洋子
幹 事 藤 田 方 己

○活動方針

自分の好きな歌を歌うことにより楽しみを感じます。そして、喜びを味わうこともできます。

好きな歌を存分に歌い会員同士の親睦を計り、更なる交流を深め健康増進に邁進して参ります。

○実施計画

歌を歌う機会を多く計画して会員同士の親睦を深めて参ります。

年間プログラム予定表

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
7 月	7	木	12:30	例会（2052回） 就任の挨拶	「就任にあたり」 石川 達男 会長・竹野 国敏 幹事	会長・幹事	
	14	木	12:30	例会（2053回） 第1回クラブ協議会	「年度始めにあたり」	会長・幹事	
	21	木	7/18（月）海の日による取止め例会				
	28	木	12:30	例会（2054回） 卓話	「特殊詐欺等防犯講話」 大和警察署警備課	プログラム	
8 月	4	木	12:30	例会（2055回） クラブフォーラム	「会員増強について」	会員増強	
	11	木 (祝)	山の日による取止め例会				
	18	木	12:30	例会（2056回） クラブフォーラム	「会員増強について Part II」	会員増強	
	25	木	12:30	例会（2057回） 会員卓話	「これからの DX の戦略について」 辻 彰彦 会員	プログラム	
9 月	1	木	12:30	例会（2058回） 会員卓話	「これからのクラブの在り方と 2022年規定審議会について」 後藤 定毅 会員	クラブ研修	
	8	木	18:30	例会（2059回） 夜間移動例会	「新会員候補者を囲んで」	会員増強 親睦活動	
	15	木	12:30	例会（2060回） 第2回クラブ協議会	「ガバナー公式訪問に備えて」 富岡 弘文 ガバナー補佐	会長・幹事	
	22	木	9/19（月）敬老の日・9/23（金）秋分の日による取止め例会				
	29	木	12:30	例会（2061回） 第3回クラブ協議会 ガバナー公式訪問	「佐藤祐一郎ガバナーをお迎えして」	会長・幹事	

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
7/7 (木) 定例理事役員会 7/8 (金) 第1回会長・幹事会 (担当 海老名)	2 原嶋 3 竹野	4 新村朝奈 29 北砂仁美 A① 鈴木 A① 入江 A① 原嶋 A① 苗加 A① 板垣 A① 小野	13 新村	1 小柳 1 藤田 17 高橋(清) 20 石川	1 新村 5 野口 7 北砂 10 後藤 23 高橋(清)
会員増強・新クラブ結成 推進月間	4 高橋(政)	20 池澤香織	8 石川 13 向井 22 小柳 27 北砂	14 中村	1 向井
8/5 (金) 第2回会長・幹事会 (担当 海老名樺) 8/25 (木) 定例理事役員会					
基本的教育と識字率向上 月間/ロータリーの友月間	18 辻	11 野口雅子		1 後藤 10 入江 24 辻	1 竹野 9 長野
9/9 (金) 第3回会長・幹事会 (担当 厚木県央) 9/15 (木) 定例理事役員会					

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
10 月	6	木	12:30	例会（2062回） 会員卓話	「自社の現況について」 竹野 国敏 会員	プログラム	
	13	木	10/10（月）スポーツの日による取止め例会				
	16	日	12:30	例会（2063回）/RID2780 地区大会			
	20	木	10/16（日）地区大会の振替休会				
	27	木	18:00	例会（2064回） 夜間例会（きらぼし銀行） 第4回クラブ協議会	「地区大会を終えて」	会長・幹事	
11 月	3	木 (祝)	文化の日による取止め例会				
	5	土	9:30	例会（2065回） 移動例会	映画鑑賞会 「しらかし会の児童・父兄とともに」	奉仕 プロジェクト	
	10	木	11/5（土）映画鑑賞会の振替休会				
	17	木	12:30	例会（2066回） 卓話	「これからの美容業界について」 髪工房ホンダ	プログラム	
	24	木	18:30	例会（2067回） 夜間移動例会	「姉妹クラブ東慶州 RC との交流会」	国際奉仕 姉妹クラブ 小柳 / 高橋（政）	
12 月	1	木	12:30	例会（2068回） 年次総会 卓話	「米山奨学会について」 米山奨学生	会長・幹事	
	8	木	12/11（日）交通事故撲滅大作戦の振替休会				
	11	日	9:00	例会（2069回） 移動例会	「交通事故撲滅大作戦」 大和自動車学校	奉仕 プロジェクト	
	15	木	12:30	例会（2070回） 会員卓話	「中小企業を取り巻くリスクと対策」 Chubb 損害保険株式会社 小林 拓郎 氏	プログラム	
	22	木	18:30	例会（2071回） 夜間移動例会	「クリスマス家族例会」	親睦活動	
	29	木	年末休会				

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
米山月間 地域社会の経済発展月間	4 小柳		7 岸	3 苗加	1 中村
	5 板垣		30 藤田		13 入江
	10/7 (金) 第4回会長・幹事会 (担当 本厚木)	18 北砂			28 大根田
	10/15 (土) 地区大会	26 藤田			30 高橋(政)
	10/16 (日) 地区大会				
10/27 (木) 定例理事役員会					
ロータリー財団月間	12 野口	9 向井美智	2 中村	1 鈴木	6 板垣
		16 藤田真佐子	3 後藤	1 野口	
		21 竹野明日子	10 阿萬	6 北砂	
		27 石川智子	21 橋本	13 橋本	
		29 高橋(政) 瑠璃子		30 池澤	
11/4 (金) 第5回会長・幹事会 (担当 厚木)					
11/17 (木) 定例理事役員会					
疾病予防と治療月間	5 岸	3 岸 君子	14 長野	6 大根田	
				20 原嶋	
	12/9 (金) 第6回会長・幹事会 (担当 大和)	12 大根田	30 辻 明美	A② 鈴木洋子 A② 入江公敏 A② 原嶋賢一郎 A② 苗加真敬 A② 板垣克浩 A② 小野泰弘	
12/15 (木) 定例理事役員会					

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当
1 月	5	木		年始休会		
	12	木	12:30	例会（2072回） 年始挨拶 第5回クラブ協議会	「年頭にあたり」 石川 達男 会長 半期報告「半期を終えて」	会長・幹事
	19	木	12:30	例会（2073回） 会員卓話	「(仮) コロナと海外旅行事情」 苗加 真敬 会員・小野 泰弘 会員	職業奉仕 プログラム
	26	木	12:30	例会（2074回）		親睦活動
2 月	2	木	12:30	例会（2075回） 卓話	「日本の国防について」 海上自衛隊	プログラム
	9	木		IMの振替休会		
	11	土	12:30	例会（2076回）／第6グループIM（ホスト 大和中RC）		
	16	木	12:30	例会（2077回） クラブフォーラム	「IMを終えて」	実行委員会
	23	木 (祝)		天皇誕生日による取止め例会		
3 月	2	木	12:30	例会（2078回） 卓話	「水と衛生（下水道）」 長嶺 博之 氏	奉仕 プロジェクト
	9	木	12:30	例会（2079回） 会員卓話	「これからの物流について」 新村 千成 会員	プログラム
	16	木	12:30	例会（2080回） 移動例会	「ロータリー寄席」	奉仕 プロジェクト
	23	木		3/21（火）春分の日による取止め例会		
	30	木	12:30	例会（2081回） 卓話	「イニシエーションスピーチ」	会員増強 プログラム

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
職業奉仕月間	10 向井	12 小柳恵美子			1 藤田
1 /12 (木) 定例理事役員会	21 長野	19 中村富美子			8 鈴木
1 /13 (金) 第7回会長・幹事会 (担当 座間)		24 橋本誠子			23 苗加
		25 大根田 こずえ			
平和構築と紛争予防月間	12 高橋(清)		14 竹野	1 高橋(政)	
2 /10 (金) 第8回会長・幹事会 (担当 大和中)	13 池澤				
2 /16 (木) 定例理事役員会	14 入江				
水と衛生月間	29 新村	21 高橋(清) 田鶴子	3 池澤		1 石川
3 /9 (木) 定例理事役員会		27 阿萬真美子			4 岸
3 /10 (金) 第9回会長・幹事会 (担当 厚木中)					15 橋本
					28 小柳

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
4 月	6	木	12:30	例会（2082回） 第6回クラブ協議会	「地区研修協議会を終えて」	次年度 会長・幹事	
	13	木		例会（2083回） 夜間家族移動例会	会場 ダイニング花	親睦活動	
	20	木	12:30	例会（2084回）		職業分類 会員選考	
	27	木	4/29（土）昭和の日による取止め例会				
5 月	4	木 (祝)	みどりの日による取止め例会				
	11	木	12:30	例会（2085回）	「創立記念日にあたり」	会長・幹事	
	18	木	12:30	例会（2086回） クラブフォーラム	「青少年育成基金について」	青少年育成 高橋（政）/ 鈴木	
	25	木	18:30	例会（2087回） 夜間移動例会	「フィジカルとスポーツ」 県立厚木北高校 初山 隆裕 教諭	親睦活動	
6 月	1	木	12:30	例会（2088回） クラブフォーラム	「次年度に向けて」 野口 宏 会長エレクト	会長・幹事	
	8	木	12:30	例会（2089回） 第7回クラブ協議会	「年度終了にあたり」	会長・幹事	
	15	木	12:30	例会（2090回） 最終例会挨拶	「一年を顧みて」 石川 達男 会長・竹野 国敏 幹事	会長・幹事	
	22	木	取止め例会				
	29	木	取止め例会				

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
母子の健康月間	2 阿萬	11 後藤久子	10 高橋(政)	1 岸	1 辻
4/2 (日) 地区研修・協議会	20 鈴木		14 大根田	1 小野	9 阿萬 20 原嶋
4/20 (木) 定例理事役員会					
4/21 (金) 第10回会長・幹事会 (担当 厚木県央)					
青少年奉仕月間	13 石川		13 辻	1 板垣	1 池澤
5/11 (木) 定例理事役員会	15 橋本		27 高橋(清)	2 向井	
5/12 (金) 第11回会長・幹事会 (担当 大和田園)	24 苗加			7 竹野	
ロ－タリー－親睦活動月間	6 中村	9 長野富美子	10 野口	7 新村	1 小野
6/8 (木) 定例理事役員会	11 後藤			21 長野	
6/9 (金) 第12回会長・幹事会 (担当 海老名)	13 小野			28 阿萬	

職 業 分 類 一 覧 表

(令和4年7月1日)

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
外 科 医		
脳 神 経 外 科 医		
内 科 医		
小 児 科 医		
産 婦 人 科 医		
眼 科 医		
歯 科 医		
獣 医		
普 通 銀 行	大根田 裕 志	(株)きらぼし銀行 大和支店
郵 便 事 業		
損 害 保 険	北 砂 明 彦	(株)オーシャニック
生 命 保 険	小 柳 智 裕	(有)エフピーブレイン
弁 護 士		
司 法 書 士		
社 会 保 険 労 務 士		
税 理 士	阿 萬 正 巳	阿萬正巳税理士事務所
経 営 コ ン サ ル タ ン ト		
紳 士 服 販 売		
家 具 販 売		
家 庭 用 電 気 器 具 販 売		
書 籍 販 売		
新 聞 販 売		
茶 販 売		
酒 類 販 売		
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア ー		
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト		
フ ー ド コ ン サ ル タ ン ト		
日 本 料 理		

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
フレンチレストラン パン・ケーキ製造販売 和菓子製造販売 クリーニング業 観光事業 自転車販売 自動車販売 自動車整備 ガソリンスタンド 印刷業 機械部品製造 宗教業 農 幼稚園 運送業 物流代行業 不動産賃貸 不動産管理 不動産取引 貸ビル業 ビル管理 貸倉庫 倉庫管理業 インテリアコーディネーター 土木業 建築材料販売 建築金物販売 建築設計 鉄骨建築 木造建築 住宅建築 屋根工事業	長 野 俊 八 板 垣 克 浩 石 川 達 男 後 藤 定 毅 新 村 千 成 高 橋 政 勝 中 村 友 彦 小 野 泰 弘 苗 加 真 敬 高 橋 清 原 嶋 賢 一 郎 向 井 嘉 男 藤 田 方 己	サイクルセンターナガノ (株)ART 大塚印刷(株) フジ工業(株) ロジフォワード(株) (有)高橋 (株)中喜 (株)オオタ オーナーズ商事(有) (有)文が岡商事 (株)大黒屋 (株)リライアブルカンパニー (株)フジ工業

2022～2023 年度 大和中ロータリークラブ委員会構成表

理事会 (12名)			
会 長	石川 達男	理 事 会員増強・会員維持委員会	北砂 明彦
副 会 長	岸 幸博	理 事 奉仕プロジェクト委員会	入江 公敏
会長エレクト	野口 宏	理 事 ローターリー財団委員会	高橋 政勝
幹 事	竹野 国敏	理 事 公共イメージ委員会	辻 彰彦
会 計	大根田裕志	副幹事	新村 千成
会 場 監 督	小柳 智裕	(オブザーバー参加：会計監査) 高橋 清 藤田 方己	
直 前 会 長	阿萬 正巳		

クラブ管理運営委員会	
担当役員	◎岸 幸博
クラブ研修委員会	
◎阿萬 正巳	○長野 俊八
★後藤 定毅	
プログラム・クラブ会報委員会	
◎橋本 日吉	○鈴木 洋子
板垣 克浩	向井 嘉男
親睦活動委員会 (スマイル・S L・出席)	
◎新村 千成	○野口 宏
北砂 明彦	池澤 利男
苗加 真敬	板垣 克浩
小野 泰弘	大根田裕志

会員増強・会員維持委員会	
担当理事	◎北砂 明彦
○高橋 清	中村 友彦
職業分類・会員選考委員会	
◎高橋 清	○小柳 智裕

公共イメージ委員会	
担当理事	◎辻 彰彦
○野口 宏	阿萬 正巳

奉仕プロジェクト委員会	
担当理事	◎入江 公敏
職業奉仕委員会	
◎小野 泰弘	○苗加 真敬
国際奉仕・姉妹クラブ委員会	
◎小柳 智裕	○高橋 政勝
苗加 真敬	

青少年奉仕・育成基金委員会	
◎高橋 政勝	○鈴木 洋子
岸 幸博	藤田 方己

ロータリー財団 米山奨学委員会	
担当理事	◎高橋 政勝
○高橋 清	原嶋賢一郎
板垣 克浩	小野 泰弘

会場監督 (S A A)	
正) 小柳智裕	副) 阿萬正巳
北砂 明彦	辻 彰彦

I M実行委員会	
◎入江 公敏	

諮問委員会	
会長・歴代会長	

指名委員会 (9名)	
小柳 智裕	石川 達男
鈴木 洋子	野口 宏
辻 彰彦	竹野 国敏
北砂 明彦	新村 千成
阿萬 正巳	

ゴルフ同好会	◎竹野 国敏
	○向井 嘉男
ノルディック ウォーク歩こう会	◎入江 公敏
	○石川 達男
カラオケ同好会	◎高橋 清
	○鈴木 洋子
	藤田 方己

地区役員・委員	
地区諮問委員会	後藤 定毅
クラブ管理運営委員会	◎辻 彰彦
地区戦略計画委員会	辻 彰彦
RYLA 委員会	北砂 明彦
補助金管理委員会	阿萬 正巳
ポリオプラス委員会	野口 宏

- ◎委員長
○副委員長
★情報リーダー

会 員 名 簿 (アルファベット順)

分類	番号	(フリガナ) 氏 名	職 業 分 類		事業所名	役職名	TEL
			生 年 月 日	年 令	郵便番号	事業所所在地	FAX
			入会年月日	年 数	郵便番号	自宅住所	TEL
A	1	アマン マサミ 阿 萬 正 巳	税理士		阿萬正巳税理士事務所	所長	261-4567
			昭 36.4.2	61	242-0021	大和市中心4-6-27	㊦ 261-4573
			平 21.4.9	13	252-0804	藤沢市湘南台5-3-8	0466-43-7982
F	2	フジタ マサミ 藤 田 方 己	屋根工事業		(株)フジ工業	代表取締役	261-2240
			昭 22.10.26	74	242-0018	大和市深見西2-7-18	㊦ 261-6676
			平 25.1.1	9	242-0018	大和市深見西2-7-18	265-5788
G	3	ゴトウ サダキ 後 藤 定 毅	機械部品製造				
			昭 18.6.11	79			㊦ 229-3659
			昭 55.7.10	41	243-0023	厚木市戸田1086	228-2157
H	4	ハラシマ ケンイチロウ 原 嶋 賢一郎	建築金物販売		(株)大黒屋	取締役会長	262-0106
			昭 25.7.2	71	242-0018	大和市深見西3-6-22	㊦ 263-6738
			平 18.4.20	16	242-0021	大和市中心4-1-22-107	264-3178
	5	ハシモト ヒヨシ 橋 本 日 吉	ネットワーク機器販売		(株)東邦通信システムズ	代表取締役	276-5828
			昭 25.5.15	72	242-0007	大和市中心林間1-10-7	㊦ 276-8585
			平 13.3.15	21	242-0002	大和市つきみ野1-6-3-606	277-0888
I	6	イケザワ トシオ 池 澤 利 男	清掃業		(株)昭和環衛公社	代表取締役	261-1136
			昭 47.2.13	50	242-0021	大和市中心3-10-17	㊦ 261-1137
			平 25.5.1	9	242-0024	大和市福田7-39-6-705	269-9074
	7	イリエ キミトシ 入 江 公 敏	自動車学校		大和自動車学校	専務取締役	262-1212
			昭 30.2.14	67	242-0018	大和市深見西4-3-29	㊦ 261-9911
			平 17.10.13	16	253-0024	茅ヶ崎市平和町2-10	0467-87-8721
	8	イシカワ タツオ 石 川 達 男	印刷業		大塚印刷(株)	代表取締役	263-3838
			昭 26.5.13	71	242-0028	大和市桜森2-14-2	㊦ 264-3230
			平 24.3.1	10	242-0028	大和市桜森2-15-23	261-5351
9	イタガキ カツヒロ 板 垣 克 浩	自動車整備		(株)A R T	代表取締役	262-2440	
		昭 42.10.5	54	242-0018	大和市深見西2-6-17	㊦ 262-2440	
		平 26.11.6	7	242-0018	大和市深見西2-6-23-702	262-2440	
K	10	キシ ユキヒロ 岸 幸 博	住宅設備		岸木工(有)	代表取締役	261-4537
			昭 24.12.5	72	242-0017	大和市大和東3-2-13	㊦ 264-7476
			平 5.3.4	29	242-0017	大和市大和東3-2-13	261-4537
	11	キタサゴ アキヒロ 北 砂 明 彦	損害保険		(株)オーシャニック	代表取締役	042-746-1810
			昭 37.10.18	59	252-0314	相模原市南区南台3-18-1 トミービル	㊦ 042-748-9069
			平 23.7.7	10	242-0006	大和市南林間5-2-16	272-0435
	12	コヤナギ トモヒロ 小 柳 智 裕	生命保険		(有)エフピーブレイン	代表取締役	271-1212
			昭 34.10.4	62	242-0007	大和市中心林間3-5-15-202	㊦ 276-1718
			平 14.3.7	20	242-0005	大和市西鶴間5-1-25-210	262-5474
M	ムカイ ヨシオ 向 井 嘉 男	住宅建築		(株)リアイアブルカンパニー	代表取締役	262-7718	
		昭 43.1.10	54	242-0018	大和市深見西4-7-31	㊦ 262-7718	
		令 1.8.1	2	242-0018	大和市深見西4-7-31	262-7718	
N	ナガノ シュンイチ 長 野 俊 八	自転車販売		サイクルセンターナガノ	代表	274-4439	
		昭 9.1.21	88	242-0006	大和市南林間1-19-11	㊦ 275-1039	
		昭 57.9.9	39	242-0006	大和市南林間1-19-11	274-4439	

歴代会務分担表

□=役員・理事 エレクト=会長エレクト 職奉=職業奉仕 社会=社会奉仕 国際=国際奉仕 新世=新世代奉仕(青少年) クラブ=クラブ奉仕 会報=クラブ会報 親睦=親睦活動
 プログ=プログラム スマイル=スマイルボックス 組織=組織部門 会選=会員選考 増強=会員増強 職分=職業分類 情報=ロータリー情報 環境=環境保全 財団=ロータリー財団
 米山=米山奨学 姉妹ク=姉妹クラブ友好 ポリオ=ポリオプラス 職情=職業情報 世界=世界親睦理解 監査=会計監査 青少年=青少年育成基金 運営=管理運営 奉仕P=奉仕プロジェクト ☆=地区委員

◎委員長 ○副委員長 △委員

会 員 名 入会年月日	78~79	79~80	80~81	81~82	82~83	83~84	84~85	85~86	86~87	87~88	88~89	89~90	90~91	91~92	92~93	93~94	94~95	95~96	96~97	97~98	98~99	99~00	00~01	01~02	02~03	03~04	04~05	05~06	06~07	07~08	08~09	09~10				
後藤定毅 S55年7月10日			△親睦	◎プログ ○国際	◎会報 ○社会	会計	◎親睦	◎国際	◎スマイル	○社会 △プログ	副幹事 副SAA	幹事	○ポリオ △出席	◎SAA	○国際 △広報	◎社会	◎雑誌	○クラブ	エレクト ◎組織	会長 △情報	○情報 ☆	◎情報	副会長 ◎クラブ ☆	◎新世	◎親睦	◎会選	◎財団 ○スマイル	◎職奉	◎雑誌	◎会報	◎プログ ☆	○米山				
高橋政勝 S55年10月30日			△親睦	◎出席 △財団	◎会選 △青少	◎社会 △青少	◎米山 ○青少	◎青少	副幹事 副SAA	幹事	○プログ △クラブ	◎SAA	◎会報	△増強	◎職奉	○環境	エレクト ◎組織	会長 △情報	○情報	◎情報	◎会選	◎増強	監査 △新世	副会長 ◎クラブ	◎プログ ○国際	◎財団 △国際	◎雑誌 △国際	◎広報 ◎姉妹ク	◎国際	会計 ○スマイル	◎親睦	○財団 ◎広報				
長野俊八 S57年9月9日					△親睦	○増強 △職奉	◎雑誌 △青少	◎出席 ○青少	◎青少	○親睦 △青少	◎親睦	◎プログ △会報	副幹事 △会報	幹事	△職分	◎SAA ○職分	◎職分 ○社会	副会長 ◎クラブ	○スマイル	△会報	○プログ	◎会選	△スマイル	◎環境 ○社会	エレクト ◎組織	会長 △情報	◎情報	◎情報 △国際	◎SAA △財団	◎米山 △国際	◎職分	会計				
高橋清 S62年7月23日										△親睦	△職奉	◎会報	◎親睦	○社会	◎米山	○社会	◎社会	○財団	◎出席	◎職奉	◎SAA	◎プログ	副幹事	幹事	△職分	◎国際 ○職分	◎SAA ○職分	◎職分 △プログ	◎増強 △出席	◎新世	エレクト	会長				
岸幸博 H5年3月4日															△親睦	△親睦	△出席	△広報 △国際	◎広報	○青少	◎青少	◎スマイル	△親睦 △社会	○会選 △会報	◎社会	◎増強 △職奉	◎会選 ○プログ	◎財団 △国際	◎職奉	◎姉妹ク	幹事	△SAA △社会				
橋本日吉 H13年3月15日																								△親睦	△親睦	△広報 △新世	◎プログ ◎新世	◎職奉	◎親睦 △姉妹ク	◎新世	◎国際	○会報 △財団	△増強 ◎姉妹ク			
小柳智裕 H14年3月7日																								△親睦	△親睦	○親睦 △新世	◎親睦	◎職奉 △出席	◎社会	◎スマイル	◎国際	副幹事 ○新世				
鈴木洋子 H16年1月8日																									△親睦	△親睦	◎スマイル △増強	◎親睦	△会報	○職奉 △SAA	◎増強					
入江公敏 H17年10月13日																										△親睦	○会報	◎親睦	◎新世 ○増強	◎財団						
原嶋賢一郎 H18年4月20日																										△親睦	△親睦	◎SAA	○米山	△プログ ○スマイル	△親睦					
阿萬正巳 H21年4月9日																																△親睦				
辻彰彦 H22年4月1日																																				
北砂明彦 H23年7月7日																																				
石川達男 H24年3月1日																																				
野口宏 H24年7月5日																																				
藤田方己 H25年1月1日																																				
池澤利男 H25年5月1日																																				
苗加真敬 H26年1月23日																																				
板垣克浩 H26年11月6日																																				
中村友彦 H27年10月1日																																				
新村千成 H28年7月1日																																				
竹野国敏 H28年9月1日																																				
小野泰弘 H29年6月1日																																				
向井嘉男 R1年8月1日																																				
大根田裕志 R3年10月28日																																				

クラブ運営規程集

大和中ロータリークラブ定款
大和中ロータリークラブ細則
大和中ロータリークラブ内規

大和中ロータリークラブ

2022年7月1日現在

大和中ロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会：本クラブの理事
2. 細則：本クラブの細則
3. 理事：本クラブの理事会メンバー
4. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI：国際ロータリー
6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
(該当する場合)
7. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、大和中ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地

本クラブの所在地は、次の通りとする：大和市

第4条 ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

《但し第5条綱領以下は、「標準ロータリークラブ定款」によるものとする。》
(2019年版手続要覧)

附 則

1. 本定款は、昭和53年5月9日から適用する。
2. 本定款は、平成20年7月1日更新
3. 本定款は、平成26年7月1日更新
4. 本定款は、平成29年7月1日更新
5. 本定款は、令和2年7月1日更新

大和中ロータリークラブ細則

第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. R I：国際ロータリー
5. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

第1節 本クラブの管理主体は本クラブの会員12名により成る理事会とする。すなわち会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミネー）、幹事、会計、会場監督、直前会長である。本細則第3条に基づいて選挙された4名の理事と副幹事を加える。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第3条 理事および役員等の選挙

第1節 役員・理事及び会計監査を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる会長は会員に対して、次々年度会長、次々年度幹事、次年度の副会長、会計および4名の理事と会計監査を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブ内規第1項に従って指名委員会によって行うものとし適法に行われた指名は年次総会において投票に付せられるものとする。

第2節 投票の過半数を獲得した次々年度の会長、次々年度の幹事、次年度の副会長、会計および会計監査がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言される。また、投票の過半数を得た4名の理事候補が理事に当選したものと宣言される。

第3節 前各節の投票によって選挙された次々年度会長候補、次々年度の幹事候補は、会長ノミネーおよび幹事ノミネーになるものとする。会長ノミネーは、その選挙後の次の7月1日に会長エレクトに就任するものとし、年度を通じて役員を務めるものとする。また幹事ノミネーは、その選挙後の次の7月1日に副幹事に就任するものとし、年度を通じて理事会のメンバーを務めるものとする。会長エレクトは、その年度の直後の7月1日に、会長に就任するものとし、副幹事は幹事に就任するものとする。

(参考資料① P.58)

第4条 次年度理事会

第1節 選挙された役員および理事に、現年度会長を加えて次年度理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を務める者を選任しなければならない。

第2節 役員エレクトまたは理事エレクトの地位に生じた欠員は、次年度理事会の決定によって補填すべきものとする。会長エレクト及び会長ノミニーの地位の欠員については、大和中ロータリークラブ細則第3条第1節及び第2節を準用して、現年度理事会に諮り、再度指名委員会を招集後、臨時年次総会を経て決定するものとする。

第3節 その他、次年度理事会にて議決された事項については、現年度理事会に報告されることとし、新年度発足と同時に発効する。

第5条 役員等の任務

第1節 会長。本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 直前会長。理事会のメンバーとしての任務、および会長が理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節 会長エレクト。理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会長エレクトの任務とする。

第4節 副会長。クラブ管理運営委員会の委員長を務めると共に、会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第5節 幹事。幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、RI公式雑誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって幹事の任務とする。

第6節 会計。すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

第7節 会場監督。通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会場監督の任務とする。

第8節 副幹事。副幹事は会長エレクトを補佐し、担当年度の準備・調整を行うことをもって任務とする。

第9節 会計監査。毎年度末、すべての資金、会計帳簿およびクラブ財産を監査し、その結果を例会において報告する。会計および経理資格所有者またはそれに準ずるもの2名を選任する。

第6条 会合

第1節 年次総会。本クラブの年次総会は毎年12月第1週の例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 本クラブの例会は12月28日から1月3日を除く毎週木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消はすべてクラブの会員全部に然るべく通告されなければならない。例会の変更については、標準ロータリークラブ定款第7条会合第1節(c)会合の変更の規定にしたがうこととなるが、変更が困難な場合には、理事会の承認により、変更日を別途定めることができる。また例会の取消については、標準ロータリークラブ定款第7条会合第1節(d)例会の取消に規定されているとおり、理事会の承認により行うものとする。

第3節 本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリー・クラブ定款に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60%に出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第10条出席の規定によるものでなければならない。

第4節 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第5節 定例理事会は毎月当該年度の決定により定められた例会後に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事からの要求があるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第6節 理事会の過半数をもって理事会の定足数とする。議事の決議が同数のときは議長の決するところによる。

第7条 会費

第1節 会費は年額274,000円とし、各半年ごとの各支払額のうちの一部は各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月1

日および1月1日に納入すべきものとする。年額は、274,000円を上限に理事会の承認により増減できるものとする。

第2節 途中入会の会費については月割りとし、退会の場合は返還をしないものとする。

但し、会員が所属する法人等で、代表者、または、それに準じた会員資格を有する会員が事情により異動する場合、会員の退会、新会員の選挙がすみやかに行われ、在籍が重複しないことを前提に、該当する半期に限り、退会者が支払った会費を新会員が引き継ぐことができる。

また、会費納入に関し、次に該当した場合には、会費の一部免除を理事会の承認により決定できる。

①大和中ロータリークラブ細則第12条第2節の出席規定免除会員で高度障害・認知度低下等特別な事情により例会の出席が困難な場合。

②長期療養等により物理的に例会に出席できない会員で長期休会の申し出がある場合。

但し、出席が可能となった時点で、会費一部免除の対象から除外される。

第8条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第9条 五大奉仕部門

五大奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕である。本クラブは、五大奉仕部門の各部門に積極的に取り組むこととする。

第10条 委員会

クラブ委員会は、五大奉仕部門に基づいた年次目標および長期目標を推進する責務を担う。会長エレクト、会長および直前会長は、指導の継続と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクトは任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は次の通り任命されるものとする。

・クラブ管理運営委員会

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

・ 会員増強委員会

この委員会は、会員の勧誘と退会防止に関する包括的な計画を立て、実施するものである。

・ 奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。

・ ロータリー財団委員会

この委員会は、寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。

・ 公共イメージ委員会

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである。

・ 青少年育成基金委員会

この委員会は、地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とした事業を実施するものである。

その他、必要に応じて特別委員会（アドホック）を、年度ごとに、規模および目標に応じて次の①から⑥を設けることができる。

①クラブ管理運営委員会の特別委員会として会報・プログラム・親睦活動・ロータリー情報・クラブ研修・出席の各委員会を設けることができる。

②会員増強維持委員会の特別委員会として、会員選考・職業分類の各委員会を設けることができる。

③奉仕プロジェクト委員会の特別委員会として職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕・姉妹クラブ友好・スマイルボックスの各委員会を設けることができる。

④ロータリー財団委員会の特別委員会として米山奨学委員会を設けることができる。

⑤公共イメージ委員会の特別委員会として広報・雑誌委員会を設けることができる。

⑥その他、必要に応じて、追加の委員会・小委員会を設けることができる。

(a) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

(b) 各委員会は本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

(c) それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任をもち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第11条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め、見直すものとする。各委員会の任務を発表するにあたり、会長は適切な RI 文書を参照するものとする。

奉仕プロジェクト委員会はその年度計画を立てるにあたり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕及び青少年奉仕の部門を考慮に入れることとする。

各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。

会長エレクトは上述の通り、ロータリー年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示すべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。

第12条 出席義務規定の免除

第1節 理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請し、理事会の承認を得ることによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

第2節 一つまたは複数のロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第13条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。予算は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。クラブ資金は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営と奉仕プロジェクトに関する資金である。

第3節 すべての勘定書は、会計、もしくは権限をもつ役員によって支払われるものとする。ただし、これは他の2名の役員または理事が承認した場合のみとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回会計監査によって全面的な検査が行われるものとする。

第5節 資金を預りあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管に務めなければならない。

第6節 本クラブの会計年度は7月1日より翌年の6月30日に到る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担

金とRI公式雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第7節 周年記念事業積立金は、周年記念事業の支出のため、積み立てるものとする。本積立金は、周年記念事業の支出を除いては、取り崩すことができない。運営にあたっては、理事会で決定するものとする。

第8節 青少年育成基金は、地域の青少年の育成事業を行うため、積み立てるものとする。運営にあたっては、別途運用基準を基に理事会で決定するものとする。
(参考資料② P.59)

第9節 別途準備金は、損失補てんに充てる場合に備え、一般会計より積み立てるものとする。本準備金は、損失の補てんに充てる場合を除いては、取り崩すことができない。積立・取り崩しについては、理事会で決定するものとする。

第14条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリー・クラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める会費を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあつたにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の会費を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ

幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報を RI に報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を 1 名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。

第7節 クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

(参考資料③④ P.60 P.61)

第15条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案を審議してはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第16条 議事の順序

開会宣言
来訪者の紹介
来信、告示事項およびロータリー情報
委員会報告（もしあれば）
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第17条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の 3 分の 2 の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも 10 日前に各会員に通知されなければならない。標準ロータリー・クラブ定款および RI の定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

平成23年7月1日一部改訂

平成25年5月1日一部改訂

平成26年7月1日一部改訂

平成27年7月1日一部改訂

平成28年5月19日一部改訂

平成29年7月1日一部改訂

令和2年6月18日一部改訂

大和中ロータリークラブ内規

当クラブの運営を円滑にするため本内規を設ける

第1項 役員・理事及び会計監査の選挙

- (1)大和中ロータリークラブ細則（以下細則という）第3条の役員、理事及び会計監査の選挙に当たっては、会長は毎年11月の第1例会において、役員、理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。
- (2)指名委員会は直前会長よりさかのぼり5名のパスト会長及び会長、会長エレクト、幹事、副幹事の9名をもって構成されるものとする。定足数は過半数とし、また選出の方法は合議制として意見の一致しない場合は無記名多数決投票制とする。次々年度会長、及び次年度副会長候補者は役員及び理事の経歴を有する者の中から選出し、その他の役員、理事及び会計監査候補者は、指名の時点で1年以上のロータリー歴を有する者の中から選出する。
- (3)指名委員会は選出を終えた役員、理事及び会計監査候補者を、毎年11月の最終例会において公表する。また任務を終えた指名委員会は解散する。但し、細則第4条第2節により必要な場合は再度設置する。
- (4)指名委員会は役員及び理事候補者の選出に当たり、次の事項に留意するものとする。
 - (イ) 人事の公平と負担の平等を図るため、役員及び理事の任期は継続して3年以上に亘らないよう配慮する。
 - (ロ) 初めに次々年度会長候補者を選出し、副幹事の選出に当たっては、次々年度会長候補者の意見を尊重する。
- (5)会長エレクトは、細則第4条第1節の会場監督選出後の最初の例会において、選挙で当選した役員、理事、会計監査のそれぞれの担当役職を、会員に公表するものとする。
- (6)細則第3条第2節の会場監督の選出に当たっては、内規第1項（4）（イ）の指名委員会の留意事項を準用するとともに、候補者には会長または幹事の経験者が望ましい。

第2項 委員会等の構成

次年度理事会は、次年度の開始される3ヶ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。

第3項 任務代行の順序

例会等、クラブの運営上で担当者が欠席または不都合により任務の遂行が出来ない場合、原則として副委員長、委員の順序、それも不可能な場合直前年度の担当者から順次さかのぼる順序で代行者を定めるものとする。

第4項 クラブ協議会の出席

本クラブにおけるクラブ協議会は、委員長のみにとどまらず原則として会員全員が出席するものとする。

第5項 新会員の所属委員会及び会合出席義務

新会員の所属する委員会は理事会で決定する。新会員は各委員会が開く会合及び勉強会に積極的に出席することとする。

第6項 諮問委員会

- (1)本クラブに会長及び歴代会長をもって構成する諮問委員会を置く。
- (2)諮問委員会の委員長は会長が務め、任期は1年とする。
- (3)諮問委員会は、理事会の諮問に対し答申を行うものとする。
- (4)理事会は上記答申を尊重しなければならないが、必ずしも拘束されるものではない。

第7項 事務局の出張費等

事務局員がクラブ行事のため出張するときは、旅費等の実費をクラブが負担し支給する。

第8項 各種記念品または謝礼

- (1)クラブが依頼したゲストスピーカーに対しては、会長が謝辞を行い、謝礼金または記念品を贈呈する。尚、金額については、社会通念上相応の金額とし、20,000円を超える場合には理事会に諮り決定する。
 - (イ) 特別の場合は理事会で決定するものとする。
- (2)直前会長及び直前幹事となった時点において次のものを贈る。
 - (イ) 直前会長にダイヤ入りバッヂ
 - (ロ) 直前幹事にルビー入りバッヂ

第9項 慶弔規定

(1)慶事の場合の祝い金等は次の区分とする。

- (イ) 会員及びその実子の結婚
クラブより…………… 20,000円
- (ロ) 会員実子誕生
クラブより…………… 20,000円
- (ハ) 会員の新規営業所・社屋・工場・店舗等の新築、開設
クラブより…………… 10,000円又は花輪かそれに代わる記念品
- (ニ) 会員の自宅新築
クラブより…………… 10,000円又はそれに代わる記念品
- (ホ) 会員が国の機関から功労表彰を受けたとき
クラブより…………… 記念品 (5,000円相当)
- (ヘ) その他理事会が必要と認めた時は適宜決定する

(2)弔事の場合の弔慰金は次の区分とし、会長は速やかに全会員に連絡するものとする。

- (イ) 会員死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金10,000円
- (ロ) 会員の配偶者死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 5,000円
- (ハ) 会員の第一親等血族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 2,000円
- (ニ) 会員同居一親等姻族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 1,000円
- (ホ) その他理事会が必要と認めたとき
クラブより花環または弔電

(3)傷病または被災の場合の見舞金は次の区分とする。

- (イ) 会員及び配偶者が傷病により1ヶ月以上欠席または入院のとき
クラブより…………… 10,000円
- (ロ) 火災等での被災のとき
自宅または事業所 クラブより…………… 30,000円
- (ハ) その他理事会が必要と認めたときは適宜決定する

(4)退会者の扱いを含め上記以外で必要と思われるときは、その都度理事会において決定する。

(5)上記慶弔見舞金などに対する返礼は一切行わないこととする。

第10項 表彰、功労者

(1)本クラブは、理事会が必要と認めたときは、クラブに功績のあった会員に対し表彰できるものとする。

(2)大和中ロータリークラブ功労者を設ける。功労者の対象者は長きに亘りクラブに貢献し、病気等の事由により奉仕の志半ばで退会せざるを得ない者であること。

①クラブ在籍30年以上で、かつ細則第12条2節の資格条件を満たした該当者であること。

②対象者のご逝去にあたってはクラブ内規第9項(2)弔事(ホ)を適用

第11項 皆出席表彰規定

(1)本クラブ入会后1年又はそれ以上の皆出席者には次の通り表彰を行う。

欠席した場合は該当例会月を除き、翌月より積算した年数によって行う。

(2)出席表彰は次の年度毎に行う。

1年、3年、5年、7年、10年、以後は5年毎とする。

(3)1年と3年はスナップ止め出席バッヂとし、他の記念品については出席委員会で検討し、理事会に諮り決定する。

第12項 内規の改廃

本内規の改廃は、定足数を満たす理事会の3分の2以上の賛成のもとに改廃することができる。

昭和53年8月10日	制定	平成12年6月15日	一部改正
昭和57年8月12日	一部改正	平成14年7月1日	一部改正
昭和61年5月8日	一部改正	平成15年6月12日	一部改正
昭和63年11月17日	一部改正	平成19年12月6日	一部改正
平成2年1月1日	一部改正	平成24年6月14日	一部改正
平成7年2月9日	一部改正	平成25年5月1日	一部改正
平成8年5月23日	一部改正	平成26年6月5日	一部改正
平成10年7月1日	一部改正	平成27年7月1日	一部改正

理事役員等の選挙手順

[定 義]

1. 理事会：本クラブの理事会…本クラブの管理主体、会員 12 名により成る。会長・副会長・会長エレクト・幹事・会計・会場監督（SAA）・直前会長・理事 5 名（12 名）
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 議長：会長…細則第 4 条第 1 節 「会長。本クラブの会合および理事会の会合について議長を務め…」
4. 指名委員会…内規第 1 項（2）「指名委員会は直前会長より遡り 5 名のパスト会長及び会長・会長ノミネー・幹事・副幹事の 9 名をもって構成されるものとする。」
5. 資格要件…内規第 1 項（2）役員・理事及び会計監査の選挙「会長（次々年度）および副会長候補者は役員及び理事の経歴を有する者の中から選出し、その他の役員・理事及び会計監査候補者は指名の時点で 2 年以上のロータリー歴を有する者の中から選出する。
6. 選出の留意事項…内規第 1 項（4）（イ）人事の公平と負担の平等を図るため、役員・理事の任期は継続して 3 年以上にならないよう配慮する。

	項目	時期	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	指名の求め	11 月第一例会 (選挙 1 カ月前の例会)	指名委員会 議長 (会長)	指名委員会	会長(次々年度)・副会長・幹事・会計及び 5 名の理事と会計監査の指名を求める。	細第 3 条 第 1 節
2	選挙の告知 指名委員会の 招集	11 月第一例会	会長	会員	会長は毎年 11 月の第 1 例会において、役員・理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。	内第 1 項 (1)
3	指名委員会の 開催	選挙告知後	指名委員会 議長 (会長)	指名委員	選出の方法は合議制。意見の一致しない場合は、無記名多数決投票制。当クラブは、まず、会長ノミネー候補者を指名委員会が指名し、副幹事候補者はノミネーの意見を尊重する。慣例で次年度役員・理事及び会計監査候補者は会長エレクトの意見を尊重している。	内第 1 項 (2・4)
4	役員・理事等 の推薦	指名委員会開 催後すみやかに	会長エレクト	指名委員会	会長エレクトは、既に決まっている会長・幹事・直前会長・会長ノミネー・副幹事候補者以外の副会長・会計・理事 4 名及び会計監査候補者を推薦する。	
5	役員・理事等 の公表	11 月最終例会	指名委員会 議長 (会長)	会員	指名委員会は選出を終えた役員・理事及び会計監査候補者を、毎年 11 月の最終例会において公表する。	内第 1 項 (3)
6	指名委員会の 解散	11 月最終例会	指名委員会 議長 (会長)	会員	任務を終えた指名委員会は解散する。	内第 1 項 (3)
7	役員・理事等 の選挙	12 月第一例会	会長	会員	適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票する。	細第 3 条 第 1 節
8	会場監督の 選任	選挙により次 年度理事会構 成が決定した 1 週間以内	会長エレクト	次年度理事会	選挙によって決定した次年度理事会は、1 週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を選任する。選出に当たっては選出に当たる留意事項を準用する。候補者には会長・幹事の経験者が望ましい。	細第 3 条 第 2 節内 第 1 項 (4)イ(6)
9	担当役職の 公表	会場監督選出 後の最初の例 会	会長エレクト	会員	会長エレクトは、会場監督選出後の最初の例会に選挙で当選した役員・理事・会計監査のそれぞれの担当役職を会員に公表する。	内第 1 項 (5)
10	各委員会の 構成、ソング リーダー選出	次年度開始 3 カ月前	会長エレクト	次期理事会	次期理事会は次年度の開始される 3 カ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。	内第 2 項

大和中ロータリークラブ青少年育成基金運用基準

[基金の経移]

この基金は、当クラブの第 6 代会長 長谷川清一氏の御逝去のおり、ご遺族の方から寄付をされたことがきっかけとなっています。当時の理事会は長谷川氏の多大なる功績に感謝し、彼が大和市の青少年の育成に尽力していたことからその遺徳を偲び、本基金を作りました。その後彼の遺志に賛同する方々が積み増して現在に至っています。

[基金の目的]

故長谷川清一氏の遺志を発展させ、継続的に地域を中心にした青少年の育成事業を行うために設立する。

(具体的目的)

1. 地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成に寄与することを目的とします。
2. 地域の経済的に恵まれない家庭の青少年に、奨学金を支給することにより、博愛平等の心に充ち、敬謙篤実な社会人を育成することを目的とします。

[基金の運営方針]

1. 故長谷川清一氏の遺志を更に発展させるとともに、地域の青少年の育成事業に役立てるため、現在の基金をもとに、奉仕会計予算から基金への繰り入れ等により、基金の安定化を図る。
2. 運用にあたっては、毎年の継続事業並びに当クラブの周年記念事業で目的に合致する事業を行う場合などに、理事会の承認を得て基金より取り崩し、事業に用途するものとするが、全会員の協力により、我がクラブの青少年育成奉仕事業を永続的に発展させることとする。

大和中ロータリークラブ青少年育成基金実施要項

令和 4 年 7 月 1 日改定

[青少年育成基金の目的]

地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とする。

[基金応募資格]

基金の目的により、大和市内の小・中学校及びそれに関連する団体又は生徒に限定する。

[基金受給者]

基金の受給は大和市内の小・中学校及びそれに関連する団体又は生徒に限定する。

[基金支給額]

年 1 回 1 校 10 万円を限度とし、1～2 校に支給する。

[基金支給期間]

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの一年間とする。

[基金の選考]

大和市内小・中学校校長会より推薦された学校とする。応募多数の場合は、計画の内容を大和中ロータリークラブ青少年育成基金委員会が事前審査を実施して、選考するものとする。

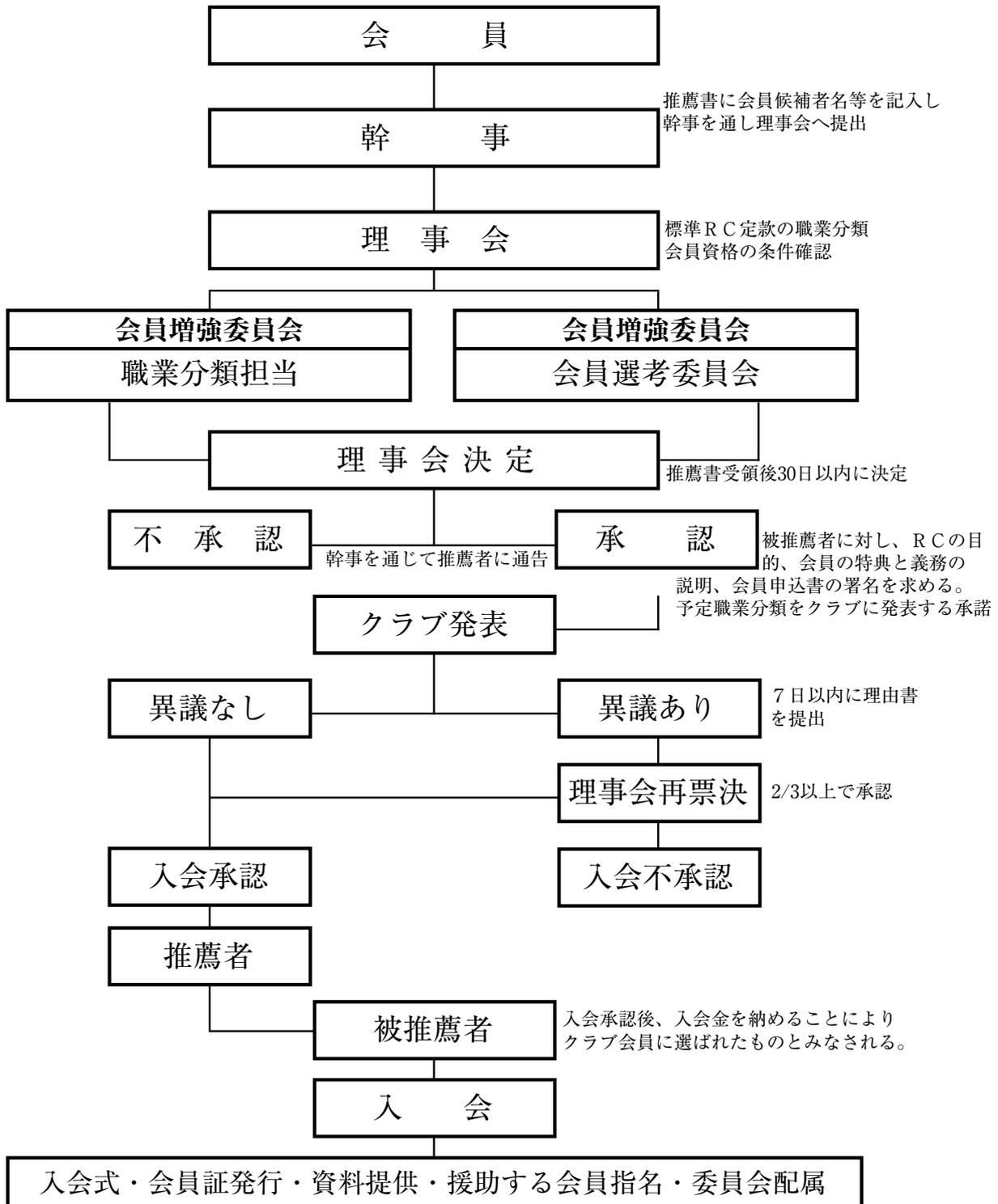
[基金受給にあたって]

受給が決定した学校・団体・生徒は実施する活動について、別紙による事前計画書を提出し、年度の終わりに活動の成果並びに効果の報告をするものとする。

[基金の申請書]

別紙の様式により大和中ロータリークラブ宛てに受給申請書を提出するものとする。

会員の選考方法 (選挙手順)



会員の選挙手順

[定 義]

1. 正会員：国際R定款第5条第2節「クラブは、善良な成人であり、職業上および地域社会で良い評判をうけている以下のような正会員によって構成される。(続きは手続要覧参照)」
2. 職業分類：標準RC定款第8条第1～2節「各会員は、その事業、(省略)一般世間がそのように認めている事業活動を示すもの」「制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業からは、正会員を選出してはならない。」
 会員身分：標準RC定款第8条第1～8節「種類。会員は正会員及び名誉会員の2種類」「二重会員の禁止」「公職に就いている人。当該公職の職業分類の下に正会員の資格を有しないものとする。この制約は学校・大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に任命された者には適用されない。」

	項目	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	正会員の推薦	推薦正会員	幹事 理事会	本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の指名は、書面をもって本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。	細則第14条 第1節
2	会員資格条件の充足	理事会		理事会は、その被推薦者が標準RC定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。	細則第14条 第2節
3	推薦状の承認	理事会	推薦者	理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、クラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。	細則第14条 第3節
4	①被推薦者へ目的等の説明 ②会員申込書の署名依頼 ③職業分類をクラブに発表することの承諾	理事会	被推薦者	理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込書に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することの承諾を求めなければならない。	細則第14条 第4節
5	被推薦者の承認と選出	理事会	クラブ会員 被推薦者	(被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しない場合) (入会が承認がされたものとして) 細則に定める入会金を納めることにより会員に選ばれたもの(選出)とみなされる。 (理事会に対し異議申し立てがあった場合) 理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。入会が承認された場合は、被推薦者は、所定の入金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。	細則第14条 第5節
6	①入会式 ②情報資料の提供 ③RIへの報告 ④援助会員の指名 ⑤役目の配属	会長 幹事	新会員 R I	選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。 会長もしくは幹事が新会員に関する情報をRIに報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。	